

令和2年度農村振興局関係予算 概算決定の概要

目次(1/2)

令和2年度農村振興局関係予算 概算決定の概要	1
令和2年度国営事業着手地区等について	5
令和2年度農林水産関係予算の重点事項(農村振興局関係)	8
<u>公共事業</u>	
農業農村整備事業	14
国営かんがい排水事業	18
国営農地再編整備事業	20
国営総合農地防災事業	22
防災情報ネットワーク事業	24
農業競争力強化基盤整備事業	25
農業競争力強化農地整備事業	26
農地中間管理機構関連農地整備事業	29
水利施設等保全高度化事業	30
農村地域防災減災事業	33
中山間地域農業農村総合整備事業	34
土地改良施設突発事故復旧事業	35
土地改良区体制強化事業	36
農業水利施設管理AI活用推進事業	37
土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業	38
地理情報システム高度利用推進事業	39
土地改良施設情報基盤整備推進調査	40
農山漁村地域整備交付金	41
農業水利施設の緊急対策	42
ため池の緊急対策	43
海岸堤防等の緊急対策	44
海岸保全施設整備事業	45
災害復旧等事業(農地・農業用施設等)	47
<u>非公共事業</u>	
農地耕作条件改善事業	48
農業水路等長寿命化・防災減災事業	52
農家負担金軽減支援対策事業	53
日本型直接支払	54
中山間地農業ルネッサンス事業	59
農山漁村振興交付金	61
「農泊」の推進	62
農福連携の推進	63
山村活性化支援交付金	64
地域活性化対策	65
中山間地農業推進対策	66
農山漁村活性化整備対策	67
都市農業機能発揮対策	68
鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	69
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	70
有明海再生対策	71

目 次 (2 / 2)

< 令和元年度補正予算 >

令和元年度農林水産関係補正予算の概要（農村振興局関係） …… 72

公 共 事 業

農地の更なる大区画化・汎用化 …… 75

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化 …… 76

畜産クラスターを後押しする草地整備 …… 77

農業水利施設等の防災・減災事業 …… 78

ため池の防災・減災対策 …… 79

海岸堤防等の防災・減災対策 …… 80

災害復旧等事業 …… 81

非 公 共 事 業

棚田・中山間地域対策 …… 82

鳥獣被害防止総合対策交付金 …… 85

特殊自然災害対策施設緊急整備事業（再掲） …… 70

令和元年12月
農林水産省

令和2年度 農村振興局関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

事 項	令和元年度 当初予算額			令和元年度 補正予算額	令和2年度 概算決定額			
	「臨時・特別の 措置」を除く A	「臨時・特別 の措置」 B	当初予算額 C = A + B		「臨時・特別の 措置」を除く D	「臨時・特別 の措置」 E	概算決定額 F = D + E	対前年度比 F/C (%)
一般会計								
公共事業	4,306	566	4,872	2,141	4,326	557	4,883	100.2%
農業農村整備事業	3,260	511	3,771	1,466	3,264	511	3,775	100.1%
農山漁村地域整備交付金	927	50	977	72	943	42	985	100.8%
海岸事業	36	5	41	3	36	4	40	97.6%
災害復旧等事業	83	—	83	600	83	—	83	100.1%
非公共事業	1,569	—	1,569	45	1,553	—	1,553	99.0%
予 算 総 額	5,875	566	6,441	2,187	5,879	557	6,435	99.9%

(注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。

2 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

3 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。

農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

	令和元年度 当初予算額	令和2年度概算決定額			令和元年度 補正追加額 D	合計 C+D
		「臨時・特別の 措置」を除く A	「臨時・特別の 措置」 B	概算決定額 C=A+B		
農業農村整備事業(公共)	3,260	3,264 (100.1%)	511	3,775 (115.8%)	1,466	5,241 (160.8%)
農業農村整備関連事業(非公共)	508	508 (100.1%)	-	508 (100.1%)	14	522 (102.8%)
〔 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 〕						
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	650	661 (101.7%)	29	690 (106.2%)	62	752 (115.7%)
計	4,418	4,433 (100.3%)	540	4,973 (112.6%)	1,542	6,515 (147.5%)
			「臨時・特別の措置」を除く			5,975 (135.3%)

- (注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 2 下段()書きは令和元年度予算額(「臨時・特別の措置」を除く)との比率である。
 3 令和元年度補正額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための対策が対象。
 4 農業農村整備関連事業(非公共)における令和元年度補正額は、中山間地域所得向上支援事業の基盤整備分である。

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	令和2年度 概算決定額						令和元年度 補正予算額	令和元年度 補正予算額 + 令和2年度 概算決定額	
	令和元年度 当初予算額	「臨時・特別 の措置」を除く		「臨時・特別 の措置」	概算決定額				
		①	②		対前年度比 (%) ②/①	③			
農業農村整備事業									
国営かんがい排水	1,105	1,083	98.0%	19	1,101	99.6%	191	1,293	116.9%
国営農地再編整備	289	351	121.7%	-	351	121.7%	214	565	195.8%
国営総合農地防災	264	241	91.2%	199	440	166.6%	55	494	187.4%
直轄地すべり	2	2	85.0%	-	2	85.0%	-	2	85.0%
水資源開発	71	71	100.1%	1	72	101.5%	4	77	107.4%
農業競争力強化基盤整備	788	716	90.9%	92	808	102.6%	749	1,557	197.6%
中山間地域農業農村総合整備	-	50	皆増	-	50	皆増	-	50	皆増
農村地域防災減災	443	441	99.4%	200	641	144.5%	250	891	201.0%
土地改良施設管理	166	177	107.1%	-	177	107.1%	3	180	108.9%
その他	132	132	100.0%	-	132	100.0%	-	132	100.0%
計	3,260	3,264	100.1%	511	3,775	115.8%	1,466	5,241	160.8%

- (注) 1. 令和元年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。
 2. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 3. 令和元年度補正額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための対策が対象。
 4. その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。
 5. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業(直轄)、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。

非公共予算の概要

(単位:百万円)

事 項	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算額	令和2年度 概算決定額	対前年度比 (%)
主な事項				
農地耕作条件改善事業	29,950	—	24,990	83.4%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	20,813	—	25,813	124.0%
多面的機能支払交付金	48,652	—	48,652	100.0%
中山間地域等直接支払交付金 <small>※令和元年度予算は中山間ルネッサンス推進事業分(252百万円)を除いた額</small>	26,091	—	26,100	100.0%
農山漁村振興交付金 <small>※「農泊」の推進、山村活性化支援交付金等を含む</small>	9,809	—	9,805	100.0%
鳥獣被害防止総合対策交付金	10,227	499	10,010	97.9%
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	150	160	300	200.0%
有明海再生対策(農村振興局計上分)	1,000	—	1,000	100.0%
[TPP等関連対策]				
中山間地域所得向上支援対策	—	3,600	—	—
棚田地域振興緊急対策	—	200	—	—
農村振興局 非公共予算総額	156,878	4,533	155,273	99.0%

(注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。

2 農村振興局 非公共予算総額については、主な事項以外の事業等も含めた総額である。

令和2年度国営事業等 事業着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
【国営事業】 (農林水産省) かんがい排水	2	<small>にいつごうようすい</small> 新津郷用水(新潟県) <small>よしのがわほくがんに き</small> 吉野川北岸二期(徳島県)
農用地再編整備	2	<small>こうちなんこく</small> 高知南国(高知県) <small>う き</small> 宇城(熊本県)
(北海道) かんがい排水	3	<small>なかしりべし</small> 中後志 <small>おおはらに き</small> 大原二期 <small>きたみに き</small> 北見二期
農用地再編整備	1	<small>いわみざわきたむら</small> 岩見沢北村
【水資源機構】 (農林水産省) かんがい排水	1	<small>かがわようすいしせつきんきゅうたいさく</small> 香川用水施設緊急対策(香川県)

令和2年度国営事業 事業着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
【国営事業】 (農林水産省) かんがい排水 (国営施設応急対策)	2	きぬがわなんぶ 鬼怒川南部(茨城県、栃木県) こほく 湖北(滋賀県)
(北海道) かんがい排水 (国営施設応急対策)	1	とりぬまうぶん 鳥沼宇文

令和2年度国営事業 全体実施設計・調査着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
全体実施設計 (農林水産省) かんがい排水	1	どうぜんどうごようすい 道前道後用水(愛媛県)
調査 (北海道) かんがい排水	3	ききがわ 笹川 しんさらべつ 新更別 あばしりがわとよずみ 網走川豊住

令和2年度農林水産関係予算の重点事項 (農村振興局関係)

注1：各事項の下段（ ）内は、令和元年度当初予算額（減額補正した場合は補正後予算額）

注2：【補正予算】は、令和元年度補正予算

1 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり

(1) 農業農村基盤整備（競争力強化・国土強靱化）

農業農村整備事業関係予算は、
当初（臨時・特別の措置を含む）と補正を合わせて
6,515億円

【補正予算】

① 農業農村整備事業<公共> 3,264億円 1,466億円
(3,260億円)

- ・農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進するとともに、スマート農業の基礎インフラとして、ICTを用いた水管理省力化技術の導入等も推進

② 農地耕作条件改善事業 250億円
(300億円)

- ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換、モデル的な産地形成を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 258億円
(208億円)

- ・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援

【補正予算】

④ 農山漁村地域整備交付金<公共> 943億円 72億円
(927億円) (うち中山間地域農業枠 38億円)

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

(2) 和牛増頭・増産対策を始めとした畜産・酪農の競争力強化

【補正予算】
58億円

- 草地関連基盤整備<公共> 3, 264億円の内数
(3, 260億円の内数)

・畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進

2 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

【補正予算】

- ① 農地の大区画化・汎用化の推進<公共> 3, 264億円の内数 (農地の更なる大区画化等の推進)
(3, 260億円の内数) 270億円

・農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化して米の生産コストの大幅な削減を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を推進

- ② 農地耕作条件改善事業（再掲） 250億円
(300億円)

・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換、モデル的な産地形成を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

3 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

(1) 水田フル活用の推進

- 水田農業の高収益化の推進<一部公共> (水田活用の直接支払交付金)
3, 050億円の内数

【補正予算】

・高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進

- (農業農村整備事業) (水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進)
3, 264億円の内数 566億円

- (担い手の育成と生産・供給の基幹となる施設整備の推進) (産地生産基盤パワーアップ事業)
230億円の内数 348億円の内数

- (品目別の生産振興対策)
89億円の内数

- (畜産生産力・生産体制強化対策事業)
9億円の内数

4 食の安全・消費者の信頼確保

【補正予算】

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金

100億円の内数

5億円の内数

(102億円の内数)

- ・CSFのまん延防止を図るため、野生イノシシの捕獲活動を直接支援するとともに、広域的な捕獲活動の実施、ICT（情報通信技術）を活用したわな等の効率的な捕獲等を支援

5 農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

① 多面的機能支払交付金

487億円

(487億円)

- ・農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

② 中山間地域等直接支払交付金

261億円

(261億円)

- ・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

(2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

① 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>

442億円

(440億円)

- ・ 棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援

② 棚田・中山間地域対策<一部公共>

(中山間地域農業農村総合整備事業)

50億円

(一)

(農山漁村地域整備交付金)

943億円の内数

(927億円の内数)

- ・ 棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づく棚田保全・振興に必要な調査の実施や景観修復等の環境整備を支援するとともに、基盤整備と生産・販売施設等の整備を総合的に支援

【補正予算】

282億円

うち棚田地域振興緊急対策

2億円

うち中山間地域所得向上支援対策

242億円

うち農山漁村地域整備交付金(中山間地域農業枠)

38億円

③ 農山漁村振興交付金

98億円

(98億円)

- ・ 農山漁村における所得向上や雇用増大により活力ある農山漁村を実現するため、棚田を始めとする地域資源を活用した計画策定・取組の実践や都市における農業体験活動等、地域におけるビジネスとしての「農泊」実施や農福連携の実施のための施設整備等、山村における地域資源の活用等の取組や農山漁村における定住・交流に資する施設整備等を総合的に支援

ア 「農泊」の推進

- ・ 「農泊」をビジネスとして実施するための体制整備や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げるための専門家派遣等の取組、農家民宿や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援

イ 農福連携の推進

- ・ 農業分野における障害者等の雇用・就労を促進するとともに、農福連携に取り組む農業経営体の発展を図るため、施設整備等のハード対策や障害者の職場定着を支援する人材育成、メディア等を活用したプロモーション等のソフト対策を一体的に支援

ウ 都市農業の多様な機能の発揮

- ・ 都市農業での生産体験や交流の場の提供、災害時の避難地としての活用等を支援し、都市農業を振興

④ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

102億円

【補正予算】

5億円

(104億円)

- ・ 捕獲活動の強化やICTを活用したスマート捕獲、侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止対策とともに、ジビエ利用拡大に向けた人材育成、捕獲から処理加工段階の情報を関係者が共有できるネットワーク構築の実証等を実施するほか、シカ被害対策のための新技術等の開発・実証等をモデル的に実施

⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

3億円

【補正予算】

2億円

(2億円)

- ・ 火山の降灰等の被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援

6 災害からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化

(1) 台風 19 号等の災害からの復旧・復興

<p>① 災害復旧等事業<公共></p> <p>・被災した農地・農業用施設の速やかな復旧等を実施・支援</p>	<p>83億円 (83億円)</p>	<p>【補正予算】 600億円</p>
<p>② 特殊自然災害対策施設緊急整備事業（再掲）</p> <p>・火山の降灰被害対応のための洗浄用機械施設等の整備を支援</p>	<p>3億円 (2億円)</p>	<p>【補正予算】 2億円</p>

(2) 水害等への防災・減災、国土強靱化の更なる推進

<p>① 農業水利施設等の防災・減災対策<公共></p> <p>・農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等を実施・支援</p>	<p>【臨時・特別の措置】 (農業農村整備事業) 511億円の内数 (農山漁村地域整備交付金) 42億円の内数</p>	<p>【補正予算】 (農業農村整備事業) 572億円の内数 (農山漁村地域整備交付金) 34億円の内数</p>
<p>② ため池の防災・減災対策<公共></p> <p>・下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の統廃合等を支援</p>	<p>【臨時・特別の措置】 (農業農村整備事業) 511億円の内数</p>	<p>【補正予算】 (農業農村整備事業) 572億円の内数 (農山漁村地域整備交付金) 34億円の内数</p>
<p>③ 海岸堤防等の防災・減災対策<公共></p> <p>・海岸堤防等について、高潮や津波に対し必要な堤防高確保のための整備、耐震対策等とともに、内水氾濫防止対策、倒壊防止のための補強等を実施・支援</p>	<p>【臨時・特別の措置】 (海岸事業) 4億円 (農山漁村地域整備交付金) 42億円の内数</p>	<p>【補正予算】 (海岸事業) 3億円 (農山漁村地域整備交付金) 34億円の内数</p>

令和2年度概算決定における農業農村整備関係事業の負担軽減等対策

事業名	負担軽減等対策の概要
農地中間管理機構関連農地整備事業	農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、基盤整備に係る事業費の12.5%等（全額国費）の推進費を交付
農業競争力強化農地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 農地の整備において、中心経営体への農地集積率や高収益作物の作付面積の増加割合に応じて促進費を交付（最大で事業費の12.5%） ② 自力施工を活用する簡易整備（畦畔除去、暗渠整備等）に対する定額助成（中心経営体に集約化する農地については助成単価を2割加算）
国営農地再編整備事業	農地の整備において、中心経営体への農地の集積・集約化に応じて促進費を交付（最大で事業費の3.2%）
水利施設等保全高度化事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業水利施設等の整備において、中心経営体への農地集積率の増加割合や高収益作物の作付面積の増加割合に応じて促進費を交付（最大で事業費の12.5%） ② 農業水利施設等の整備において、高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合、農業者の費用負担分を支援（農業者の費用負担なしで整備が可能） ③ 定額助成のソフト事業（老朽施設の点検、機能診断、計画策定、資産評価データ整備等）（R2年度まで）
農村地域防災減災事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画策定、耐震照査の定額助成（R2年度まで） ② ため池の監視・管理体制の強化（監視カメラ等の整備）への定額助成（R2年度まで） ③ 代替水源の確保に伴うため池の統廃合への定額助成（ため池廃止と代替水源の整備） ④ 非申請の耐震化事業について、農業者の負担を原則求めずに事業を実施 ⑤ 農業水利施設の危険箇所の把握・優先度に応じた安全施設の整備への定額助成（R2年度まで）
土地改良施設突発事故復旧事業	土地改良施設の突発事故に迅速かつ機動的に対応するため、農業者の申請・負担を原則求めずに復旧を実施
土地改良区体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 定額助成のソフト事業（複式簿記に関する指導及び特別研修、地方連合会への会計専門家の配置、小水力発電施設の維持管理の研修） ② 土地改良区連合の設立支援への助成
農地耕作条件改善事業	リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業に農地整備・集約協力金により整備費の最大12.5%を助成
農家負担金軽減支援対策事業	土地改良事業等において、担い手への農地集積に取り組み地区を対象に、農家負担金の無利子貸付や償還利子額等を助成
農業水路等長寿命化・防災減災事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 機能診断・耐震照査、計画策定に要する費用への定額助成 ② ハザードマップ作成、ため池の保全・管理体制の構築への定額助成（R2年度まで） ③ ため池の統廃合に対する定額助成（ため池の廃止）

注）下線部は令和2年度概算決定における拡充事項

スマート農業に対応した基盤整備

【令和2年度予算概算決定額（農業農村整備事業）326,436(326,036)百万円の内数、(耕作条件改善事業) 24,990(29,950)百万円の内数】

＜対策のポイント＞

自動走行農機等の導入に対応する農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術の導入を推進します。

＜事業目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年度まで]
- 農業水利施設の戦略的な保全管理

＜事業の内容＞

1. 自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備

自動走行農機等が能力を最大限発揮するための農地の区画・形状の整備を行うとともに、自動走行農機等の導入・利用に対応したGNSS（衛星測位システム）基地局等の整備を行うことで、スマート農業等の社会実装を促進します。

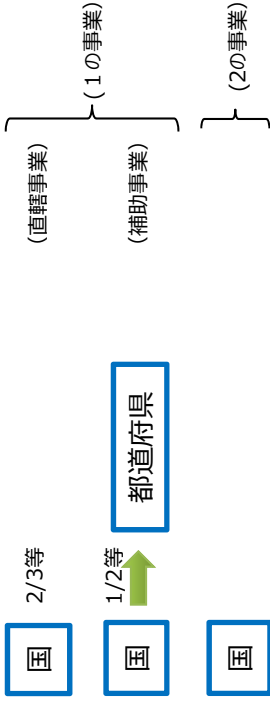
※ 基地局等の整備は農地耕作条件改善事業で実施

2. 土地改良施設の情報基盤整備推進に向けた調査

情報通信基盤（無線基地局等）の導入により、ICTを活用した農業水利施設の操作・監視の省力化や、用排水管理の適正化等を図る取組を推進します。

※ 下線部は新規または拡充の内容

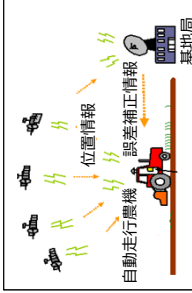
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備

○RTK-GNSS※基地局等の情報インフラの整備



衛星測位データを基地局で補正することにより、高精度の自動走行を実現。

※ RTK-GNSSとは、高精度（数センチ単位）で測位可能な衛星測位システムのこと。

○自動走行農機の効率的な作業に適した農地整備

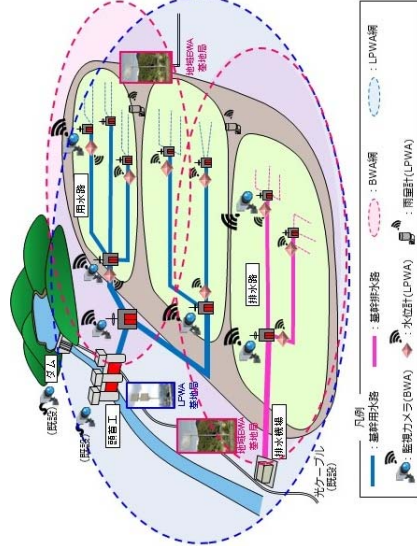


農機の旋回を容易にし、作業効率向上を図るターン農道の設置

営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化

土地改良施設の情報基盤整備推進に向けた調査

- 調査地区において、BWAやLPWA等の無線基地局を設置し、検証を実施
- 有識者検討会の開催及び情報通信基盤の整備・管理に関する技術的資料の作成



※1：BWAとは、大容量映像データ等の送信に適した無線。
 ※2：LPWAとは、省電力で、気象や水位等を逐一送信に適した無線。電波伝播距離は数kmから数十kmの広範囲。

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
 (2の事業) " 地域整備課 (03-6744-2209)

水田農業の高収益化の推進

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

○水田における高収益作物の産地を500創設 [令和7年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 計画策定の支援

- 産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の**策定・改定に資する取組**を支援します。

2. 経営転換のインセンティブ付与

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。
 - ① **高収益作物定着促進支援 (2.0万円/10a × 5年間)** ※高収益作物：園芸作物等
高収益作物※の新たな導入面積に応じて支援 (②とセット)
 - ② **高収益作物畑地化支援 (10.5万円/10a・1回限り)**
高収益作物による畑地化の取組を支援
 - ③ **子実用とうもろこし支援 (1.0万円/10a)**
子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援

3. 生産基盤の整備

- ① **基盤整備事業**において、「推進計画」に位置付けられた地区を**優先採択・優先配分**します。
- ② 畑地化・汎用化を促進するため、高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合に、**受益面積要件を現行の20haから5haまで緩和し、農業者の費用負担を支援する仕組み**を導入します。

4. 技術・機械等の導入支援

- ① 園芸作物の**本格的な導入に必要となる取組** (栽培技術の実証、収穫機などの機械のリース導入等や、産地基幹施設 (貯蔵施設など) の整備) を支援します。
- ② **水田の畑・樹園地転換**を通じて、**省力技術・作業機械等を面的に導入**し、労働生産性を本格的に高めた**モデル産地を形成する取組**を支援します。
- ③ 子実用とうもろこしの**生産利用体系の構築に向けた実証の取組**を支援します。

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課 (03-6744-2113) (1・4の事業)
飼料課 (03-3502-5993) (1・4の事業)
政策統括官付穀物課※ (03-3597-0191) (2の事業)
農村振興局設計課 (03-3502-8695) (3の事業)

※プロジェクトチームの窓口を担当

1. 計画策定に向けた支援

- ：時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業 (11億円の内数)
- ：畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進 (9億円の内数)

支援

水田農業高収益化推進計画 (都道府県)

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割 (国と同様のプロジェクトチームを構築)
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

水田農業高収益化推進プロジェクトチーム (国)

- ：水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成 (3,050億円の内数)

2. 経営転換のインセンティブ付与

3. 生産基盤の整備

- ①：農業競争力強化基盤整備事業 (1,291億円の内数)、農地耕作条件改善事業 (250億円) 等
- ②：水利施設等保全高度化事業 (1,291億円の内数) 「推進計画」に位置付けられた取組を**優先採択・配分**

4. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業 (11億円)
強い農業・担い手づくり総合支援交付金等 (優先枠：230億円の内数)
- ②：果樹農業生産力増強総合対策のうち未来型果樹農業等推進条件整備 (57億円の内数)
農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型 (250億円の内数)
- ③：畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進 (9億円の内数)

「推進計画」に位置付けられた取組を**優先採択**

国営かんがい排水事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 108,274 (110,530) 百万円】
 【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 110,143 百万円】 (令和元年度補正予算額 19,115百万円)

<対策のポイント>

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行い、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図ります。

<政策目標>

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [令和2年度まで]

<事業の内容>

農業水利施設の整備・更新

かんがい排水事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図るものです。国営かんがい排水事業においては、基幹的農業水利施設の整備・更新を行っています。

老朽化・機能向上対策と豪雨災害対策を一体的に実施する「豪雨災害対策一体型かんがい排水事業」を創設します。

※ 下線部は拡充内容

1. 一般型

地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業用排水施設の新設または再編整備

【実施要件】受益面積3,000ha以上、末端支配面積500ha以上 等

2. 特別型

- ・高収益作物の導入・転換に必要な畑地化・汎用化を行うための整備
- ・担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備
- ・不測の事態に対する応急対策及び施設機能の保全を行うための整備
- ・老朽化等による機能低下が見られる施設の集約・再編を伴う整備

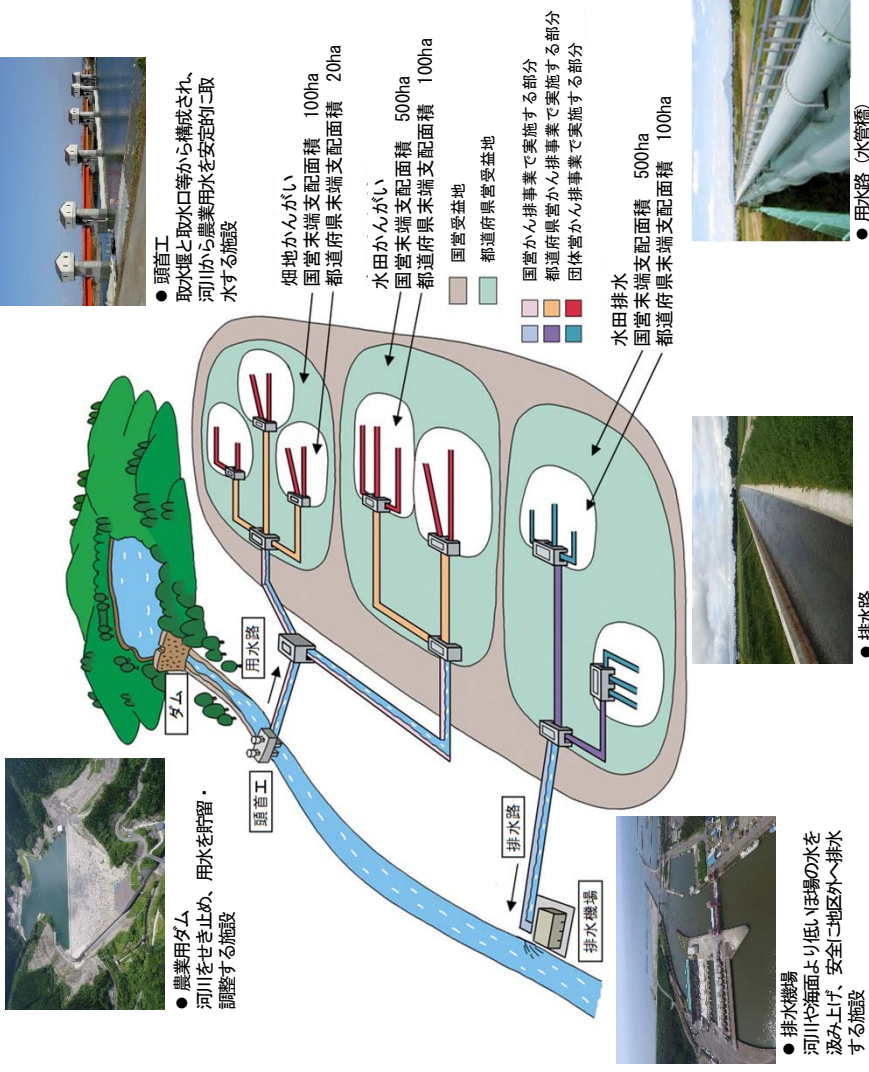
【実施要件】受益面積500ha以上、末端支配面積500ha以上 等

(国費率：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90% 等)

<事業実施主体>

国

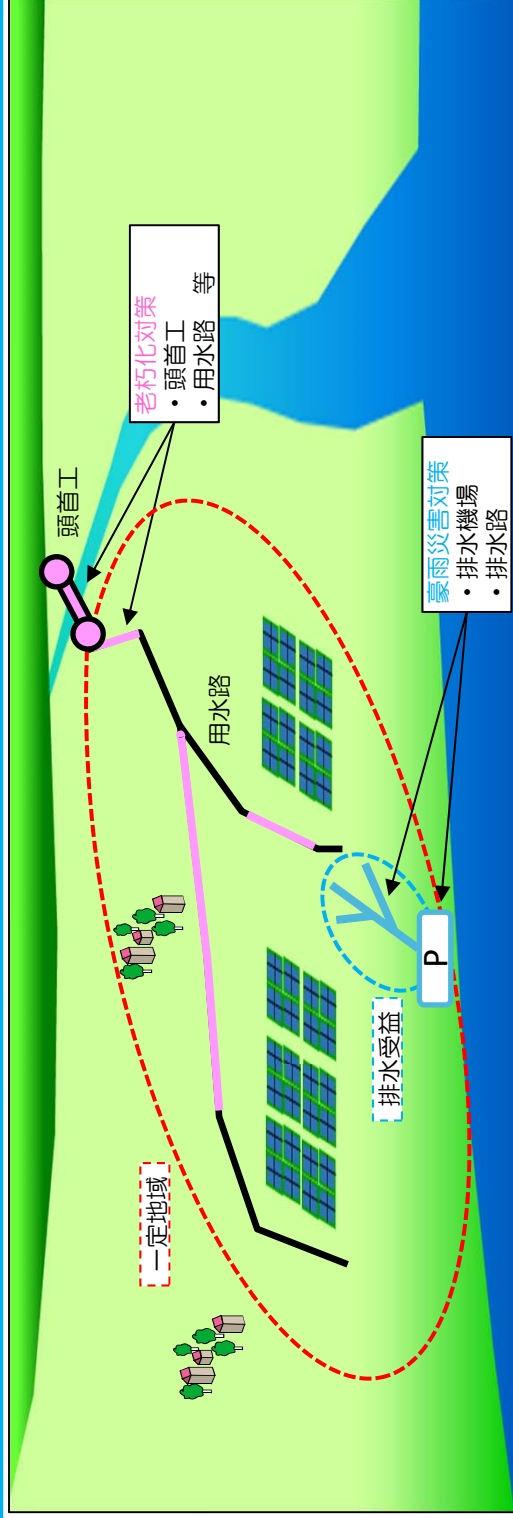
<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-2206)

国営かんがい排水事業（拡充） ～豪雨災害対策一体型かんがい排水事業の追加～

- 近年では、日降水量100mm以上の年間日数が増加傾向にあり、豪雨となる頻度が増加傾向。
- 農業水利施設の整備に当たり、近年多発する豪雨に対応するため、計画基準降雨の見直しに合わせた排水能力の強化を図ることにより、農業生産性の維持・向上と地域の防災・減災力の向上を一体的に推進。



老朽化・機能向上対策と豪雨対策を予算・事業計画の面から一体的に実施

老朽化・機能向上対策

- 内容
 - ・ 農業用水の確保や安定供給、農地からの排水を行うための農業用排水施設の新設又は変更（老朽化対策や機能向上対策等）
- 対象施設
 - ・ 国土改良事業等により造成され、老朽化等による機能低下がみられる基幹的な農業水利施設



豪雨対策（豪雨災害対策一体型かんがい排水事業）

- 内容
 - ・ 近年の豪雨災害の発生に対応するための農業用排水施設の新設又は変更（防災・減災対策等）
- 対象施設
 - ・ 豪雨による被害の発生により、**最大で1/30年確率降雨**までの整備水準が必要な排水機場、排水路等の基幹的な農業水利施設



国営農地再編整備事業 < 公共 >

【令和2年度予算概算決定額 35,127 (28,857) 百万円】
 (令和元年度補正予算額 21,361百万円)

< 対策のポイント >

広域的な農地の大区画化や排水改良や、担い手への農地の集積・集約化を加速するとともに、**自動走行農機等に対応した基盤整備**を進め、併せて耕作放棄地の解消・未然防止を図ることで、**生産コスト低減**や**高収益作物**への転換等による産地収益力の向上を図ります。

< 事業目標 >

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

< 事業の内容 >

1. 国営緊急農地再編整備事業

- 施行申請期限：令和3年度末まで
- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きよ排水、客土、農用地の改良又は保全

【採択要件】

- 耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合(10%)以上
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと
- 広域産地収益力向上基盤整備基本構想を策定すること 等

2. 国営農地再編整備事業 (中山間地域型)

- 基幹事業：区画整理、開畑、ため池等整備、農地保全整備
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備

【採択要件】

- 中山間地域等であること 等

3. 国営農地再編整備事業 (次世代農業促進型)

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きよ排水、客土、農用地の改良又は保全

【採択要件】

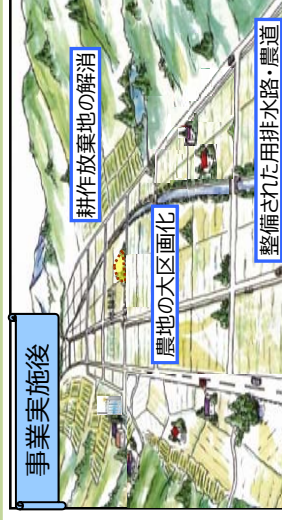
- 次世代農業農村振興計画を策定すること
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと
- 目標年度までに高収益作物の作付面積割合又は地域の販売額が一定割合以上増加すること 等

※ 下線部は拡充内容

< 事業の実施主体 >

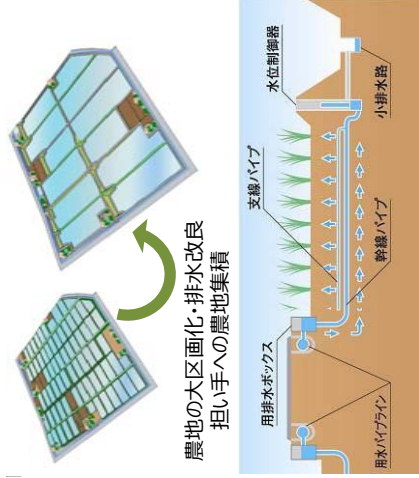
国 (国費率：内地2/3、北海道75%)

< 事業イメージ >



農地の大区画化・排水改良等

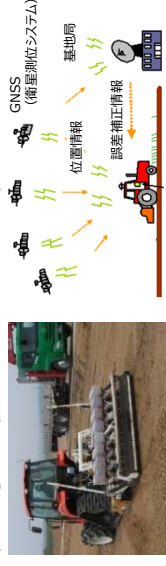
- 農地の大区画化や排水改良 (地下かんがいシステム)の導入等)を実施



地下かんがいシステムの導入※
 ※は場の排水整備である、暗渠排水と暗渠管を利用した地下からの給水 (地下かんがい) を両立させたシステム

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地の大区画化等に合わせ、直播栽培や自動走行農機等の省力化技術の導入を促進し、生産コストを低減



- 地下かんがいシステムの導入等により、高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大

キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）（拡充）

- 農業従事者の高齢化や後継者不足、農村地域の人口減少の進行など農村地域の構造が大きく変わる中、大規模な農業地域において、**集中的に農地の集積・集約、大区画化を進めるとともに、自動走行農機の導入を可能とする先導的な整備**を行うことで、農業生産の飛躍的な省力化を推し進める。
- 加えて、**高収益作物の作付拡大や6次産業化等の農業の成長産業化による地域全体の所得向上と活性化を進める**全国モデルを構築する。

1. 事業内容

（事業内容）

基幹事業

併せ行う事業

- 区画整理
- 農業用排水施設、ため池等整備、農地保全整備、暗きよ排水、客土、農用地の改良又は保全



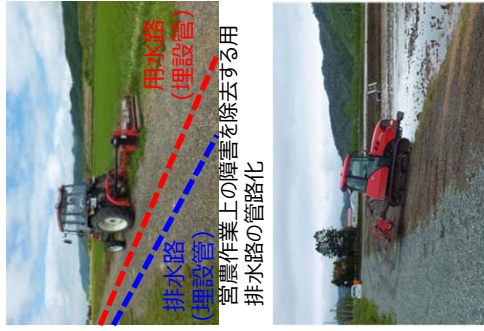
整備前

整備後

（事業実施による効果のイメージ）

農業生産の飛躍的な省力化

- 農地の大区画化や排水改良とともに自動走行農機の運用に適した基盤整備を実施



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上するターン農道の設置

土地利用型農業の省力化とともに高収益作物の拡大等に労働力を再配置

高収益作物の導入や6次産業化による所得の向上

- 高収益作物の導入



キャベツの作付

- 米の高付加価値化、海外輸出

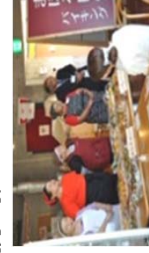


黒米 赤米

- 6次産業化、農商工連携の推進



農産物直売所



農家レストラン

2. 実施要件

- ・受益面積400ha以上等
- ・目標年度までに、担い手への農地集積率が60%以上となり、かつ40%以上増加すること、又は、農地集積率が80%以上となり、かつ集積対象となる経営体の規模が平均20ha以上となること
- ・関係市町村が次世代農業農村振興計画を策定すること（次世代農業農村振興計画においては、スマート農業の導入方針、産地収益力の向上、事業を核とした地域振興の取組などの目標を記載）
- ・高収益作物の作付面積割合が10%ポイント以上増加、又は、6次産業化等も含めた地域の販売額が20%ポイント以上増加すること

3. 実施主体

国

国営総合農地防災事業 < 公共 >

【令和2年度予算概算決定額 22,579 (25,190) 百万円】
 【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 23,405百万円】 (令和元年度補正予算額 4,452百万円)

< 対策のポイント >

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。**

< 政策目標 >

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha (うち農地面積約28万ha) [令和2年度まで]

< 事業の内容 >

1. 農業用排水施設の機能回復

湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。

2. 農業用排水施設の耐震化対策

大規模地震のおそれのある地域において、必要な耐震性能を有していない農業用排水施設の耐震化対策を実施します (農業者の申請によらず国の判断でも実施可能)。

3. 農業用排水施設の豪雨災害対策

豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います。

※ 下線部は拡充内容

【採択基準】

- ① 受益面積 (基本) 3,000ha以上
 (国営造成施設の耐震化対策の場合 500ha以上)
- ② 末端支配面積 (基本) 300ha以上

< 事業実施主体 >

国 (国費率: 内地 2 / 3、北海道 3 / 4)

< 事業イメージ >



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

国営総合農地防災事業の拡充

- 近年、局所的かつ短時間に多量の降雨、いわゆるゲリラ豪雨の発生頻度が増加していること、100ミリ以上の日降雨量の発生日数が増加していること、線状降水帯により、強度の降水が発生する可能性が全国に広がっていること等により、既設の農業排水施設の能力不足による湛水被害が発生している。
- このため、国営総合農地防災事業において、①豪雨災害対策型の創設、②重要度・緊急性を考慮した末端要件の緩和、③北海道における地盤沈下、流域開発対策（一般型）の適用により豪雨災害への対策を強化する。

国営総合農地防災事業の制度拡充

①豪雨災害対策型の創設

＜事業内容＞

気候変動等の影響により激甚化する豪雨を他動的要因として位置付け、豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない農業水利施設の機能向上を行う。

＜実施要件＞

- 受益面積がおおむね3,000ha以上
- 総事業費がおおむね100億円以上
- 末端支配面積がおおむね300ha以上
- おおむね過去10年間に想定を上回る豪雨による農地、農作物又は農業用施設に関する被害が農業所得額の10%を超過した地域であること

＜一般型と豪雨災害対策型の違い＞

	一般型	豪雨災害対策型
要因	流域開発、地盤沈下	豪雨の激化
事業目的	機能回復	機能向上
計画基準降雨	1/10⇒1/10	1/10⇒1/30等
受益面積	3,000ha以上	3,000ha以上
末端支配面積	300ha以上	300ha以上

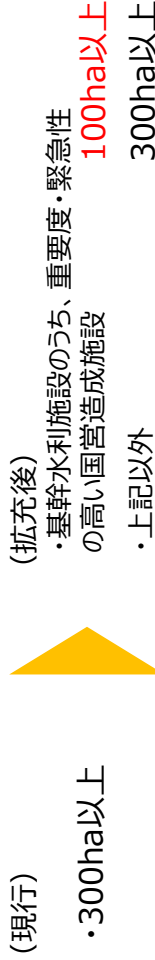
②重要度・緊急性を考慮した末端要件の緩和

＜拡充内容＞

施設周辺に主要道路や鉄道、人家等があり、人命・財産等への影響が大きいものなど重要度が高く、緊急的に改修等の整備を要する国営造成施設を対象に、末端要件の緩和を行う。

※国営かんがい排水事業では措置済み

＜末端要件＞



③北海道における一般型の適用

＜拡充内容＞

近年、北海道においても地盤沈下や流域開発等の他動的要因による農業水利施設の機能低下が生じていることから、施設の機能回復と災害の未然防止を図るため、本事業の一般型（地盤沈下、流域開発等対策）の実施を可能とする。

＜実施要件＞

- 受益面積がおおむね1,000ha以上
- 総事業費がおおむね100億円以上
- 末端支配面積がおおむね300ha以上

防災情報ネットワーク事業 < 公共 >

【令和2年度予算概算決定額 955 (896) 百万円】
 【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度概算決定額 20,043百万円】 (令和元年度補正予算額 1,028百万円)

< 対策のポイント >

迅速かつ的確な防災情報の収集や災害対応等を行うため、国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備とため池防災支援システムの保守運用を行います。

< 政策目標 >

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha (うち農地面積約28万ha) [令和2年度まで]

< 事業の内容 >

1. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等
 国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。

- ① データ転送設備の整備
- ② Webカメラの整備

2. ため池防災支援システムの保守運用

国、県、市町村及びため池管理者等の関係者が、災害時にため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要な「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

※ 下線部は拡充内容

< 事業実施主体 (国費率) >
 国 (100%)

< 事業イメージ >

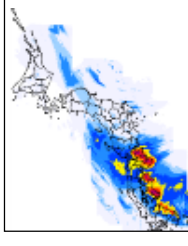
ため池防災支援システム

情報の収集・管理

- ・ため池情報の収集・管理
 ため池データベース
- ・他機関からの情報の活用
 豪雨・地震情報
 道路、土砂災害などの情報



ため池の位置情報



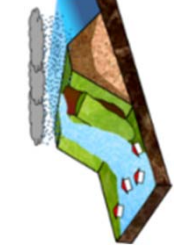
気象情報

災害発生時

- ・緊急点検ため池の抽出
- ・地震、豪雨時の決壊予測
- ・ため池の被害情報の収集



観測機器からの情報



決壊予測

情報提供 災害対応

- ・自治体、他機関への情報提供
 避難勧告、支援対策の実施
- ・ため池の点検、応急対策
 点検、応急対策状況の共有



ため池の点検



応急対策

農業競争力強化基盤整備事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 71,628 (78,809) 百万円】
【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 80,819百万円】 (令和元年度補正予算額74,901百万円)

<対策のポイント>

農業競争力強化を図るため、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、高収益作物の導入、水利用の効率化・水管理の省力化等を推進します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合(約2割[平成27年度] → 約3割以上[令和2年度])

<事業の全体像>

1. 農業競争力強化農地整備事業

- 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化に取り組む地区、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備等を実施します。
- ① 農地整備事業 : 生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。
- ② 草地畜産基盤整備事業 : 草地の基盤整備を支援します。
- ③ 農業基盤整備促進事業 : 地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備を支援します。

2. 農地中間管理機構関連農地整備事業

- 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が農地の大区画化等の基盤整備を実施します。

3. 水利施設等保全高度化事業

- 農業の高付加価値化や担い手への農地集積・集約化、水管理労力の省力化に取り組む地区を対象として、農業水利施設の整備等を実施します。
- ① 一般型 : 基幹水利施設の整備や補修・補強等の長寿命化対策を支援します。
- ② 特別型 : 高収益作物の導入・定着や農地集積・集約化等を推進するため、畑地化・汎用化や畑地・樹園地の高機能化に向けた整備を支援します。
- ③ 簡易整備型 : 水管理・維持管理の省力化を図る簡易な農業水利施設の新設等を支援します。
- ④ 実施計画策定事業 : 施設を効率的に活用するための調査・計画策定等を支援します。

【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
(3の事業) 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備等を実施します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合(約2割 [平成27年度] → 約3割以上 [令和2年度])

<事業の内容>

1. 農地整備事業

農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。

2. 草地畜産基盤整備事業

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要な草地の基盤整備等を支援します。

3. 農業基盤整備促進事業

農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水等の地域の実情に応じたきめ細やかなほ場整備を支援します。

<事業の流れ>



※農地整備事業の場合

<事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後) 大区画・整形した農地



水稲

暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。
(写真は収穫中のタマネギ)

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

1. 事業内容

①農地整備

工 種：区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設整備 等

附帯事業：中心経営体農地集積促進事業 等
【限度額：事業費の12.5%】

②実施計画策定等

工 種：計画策定 等
【実施期間：2年以内】

補助率：1 / 2 等

農地整備事業

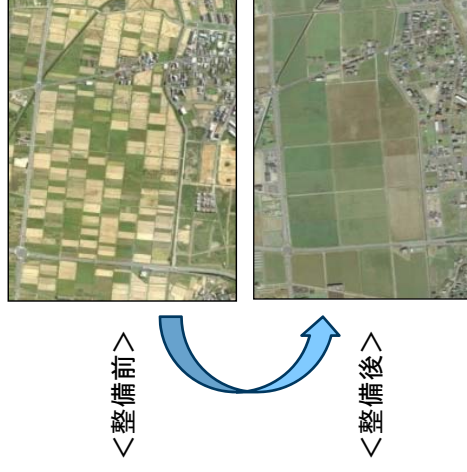
効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

中心経営体農地集積促進事業（促進費）

- ・事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
- ・対象事業：都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
- ・助成割合

中心経営体集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算*	助成割合	集約化加算*
85%以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	2.2%	+1.0%(計3.2%)
75~85%	7.5%	+3.0%(計10.5%)	1.9%	+0.8%(計2.7%)
65~75%	6.5%	+2.0%(計8.5%)	1.7%	+0.5%(計2.2%)
55~65%	5.5%	+1.0%(計6.5%)	1.4%	+0.3%(計1.7%)

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化(面的集積)する場合



大区画化により農作業効率が向上



暗渠排水整備により水田の汎用性が向上

2. 実施主体

都道府県 等

3. 実施要件

- ・受益面積20ha以上（中山間地域等においては10ha以上）
- ・担い手への農地集積率50%以上 等

農業基盤整備促進事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水、客土、除礫等の簡易な整備については、農業者の自力施工を活用し、安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、農地中間管理機構とも連携しつつ、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備等を推進。

1. 事業内容

① きめ細かな基盤整備（定率助成）

- ・ 基盤整備
 - 暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農業用排水施設、農用地の保全
- ・ 調査調整
 - 権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整
- ・ 指導
 - 指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査等
- ・ 補助率：50%等



暗渠排水

2. 実施要件

- ① 農業競争力強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積5ha以上

② 整備済み農地の簡易な整備（定額助成）

※ 助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

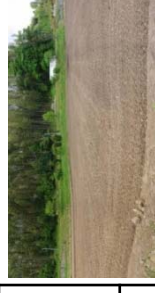
事業種類	条件	助成単価 【主なもの】	備考
田(畑)の 区画拡大	高低差10cm超 表土扱いは有	12万5千円/10a (25万円/10a)	()は水路変更(管水路化等)を伴う場合
	高低差10cm以下 表土扱いは無	5万5千円/10a (17万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	3万円/100m	
暗渠排水	バックホウ	15万円/10a	助成単価の加算 ○ 地下かんがい導入 + 2万5千円/10a ○ 実施設計(外注) + 1万5千円/10a
	トレンチャ	10万円/10a	
	掘削同時埋設	7万5千円/10a	
湧水処理	バックホウ	15万円/100m	
末端 畑かん施設		15万5千円/10a (24万5千円/10a)	()は樹園地の場合
	客土	11万5千円/10a	
除礫	深度30cm以上	20万円/10a	



区画拡大前



畦畔除去



区画拡大後

注) 中心経営体に集約化(面的集積)する農地については、助成単価を2割加算

3. 実施主体

- ・ 都道府県
- ・ 市町村
- ・ 土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構等

<対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、**機構が借り入れている農地で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。**

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

1. 農地整備事業

- 対象工種： **区画整理、農用地造成**
- 附帯事業： **機構集積推進事業**
 (推進費として**事業費の12.5%等を全額国費**で交付)

※ 転用防止措置：所有者が農地中間管理権を解除した場合等には特別徴収金を徴収 等

2. 実施計画等策定事業

- 農地整備事業の実施に必要な**実施計画や換地計画の策定**のための調査・調整等を支援します。

<実施要件>

- 事業対象農地の**全てについて、農地中間管理権が設定**
- 事業対象農地面積：**10ha以上（中山間地域は5ha以上）**
 (事業対象農地を構成する各団地：**1ha以上（中山間地域は0.5ha以上）**のまとまりのある農地)
- **農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間以上**
- 事業対象農地の**8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化**
- 事業実施地域の**収益性が事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に20%以上向上** 等

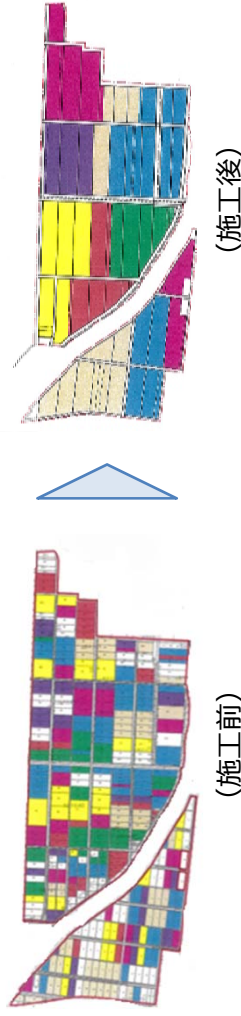
<事業の流れ>



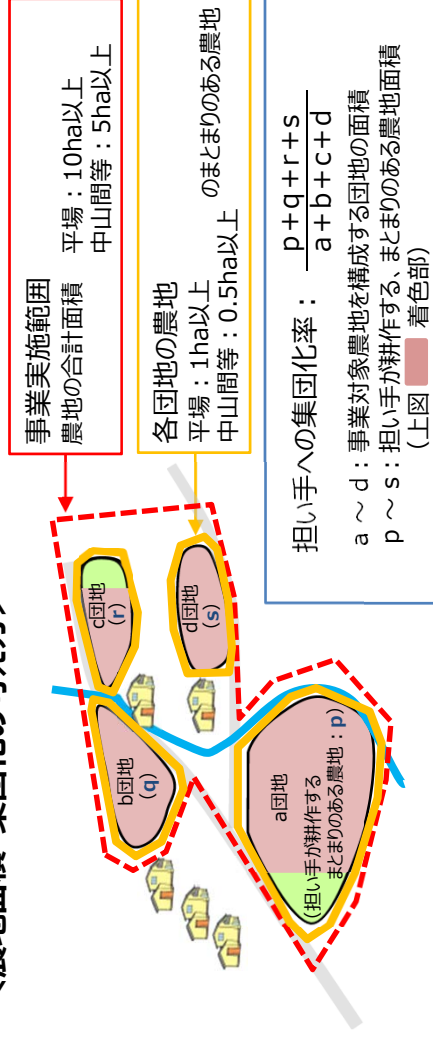
※農地整備事業の場合

<事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地を対象に区画整理等を実施。
 (機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



<農地面積・集団化の考え方>



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

農業競争力強化基盤整備事業のうち
水利施設等保全高度化事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 71,628 (78,809) 百万円の内数】
【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 80,819 百万円の内数】 (令和元年度補正予算額 74,901百万円の内数)

<対策のポイント>

農業水利施設の効率的な整備や長寿命化対策に加え、畑地化・汎用化やパイプライン化・ICT化等による畑地・樹園地の高機能化や水利用の効率化・水管理の省力化を図ることで、農業の高付加価値化や高収益作物の導入・定着、担い手への農地集積・集約化等を推進します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合(約2割[平成27年度] → 約3割以上[令和2年度まで])

<事業の内容>

1. 一般型

基幹水利施設の整備や補修・補強等の長寿命化対策を支援します。

【実施要件】受益面積200ha以上、末端支配面積100ha以上 等
・施設の集約・再編による農業水利システムの適正化を図る場合は受益面積100ha以上

2. 特別型

- ① 高収益作物を導入した営農体系への転換に必要な畑地化・汎用化、
- ② 農地集積・集約化に資するパイプライン化やICT化による水管理の省力化、
- ③ 畑地帯における総合的な整備、等を支援します。

【実施要件】受益面積20ha(中山間地域等 10ha) 以上、
①のうち高収益作物転換型は受益面積5ha以上 等

※主な附帯事業

- ・関係農家の意向調査や、水利用・土地利用・作付調整活動等を支援
- ・高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合、農業者の費用負担分を支援
- ・中心経営体への農地集積率、集約化率に応じて促進費(事業費の最大12.5%)を交付

3. 簡易整備型

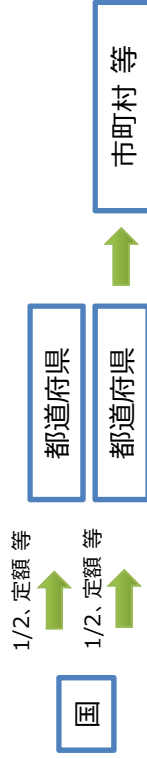
水管理・維持管理の省力化を図る簡易な農業水利施設の新設等を支援します。

【実施要件】受益面積5ha以上、総事業費200万円以上等

4. 実施計画策定事業

施設を効率的に活用するための調査・計画策定等を支援します。
水利用調整の支援(R3まで)、機能保全計画の策定(R2まで)、資産評価
データ整備(採択期間R2まで)

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<整備できる主な施設・内容>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

水利施設等保全高度化事業（拡充①）～水利施設集約再編型～

- 全国の基幹的農業水利施設の多くは老朽化が進んでおり、**効率的な補修・更新**を一層推進する必要がある。
- 農業水利施設の**補修・更新に要する総費用の低減を要件に、施設の集約・再編による農業水利ストックの適正化を図る。**

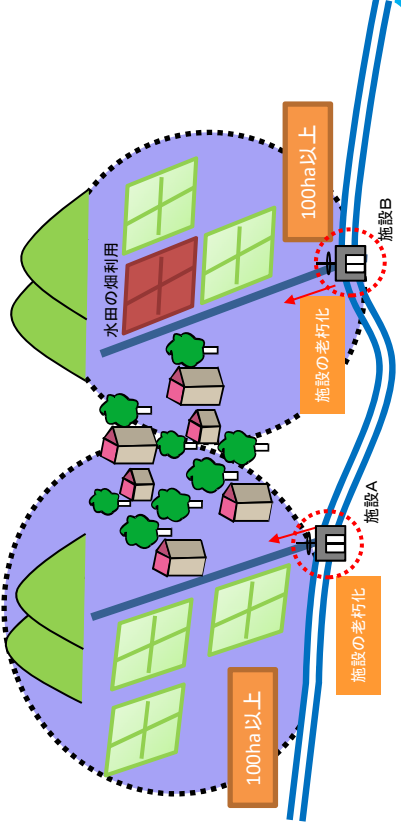
現状の課題

- 基幹的農業水利施設の**資産価値は19兆円**であり、年々老朽化が進行し、**用排水機場で7割、水路で4割が耐用年数を超過**。

基幹的農業水利施設 施設区分	施設数・ 延長(H28.3)	うち耐用 年数超過	割合
基幹的施設(箇所)	7,552	3,832	51%
貯水池	1,286	124	10%
取水堰	1,941	623	32%
用排水機場	2,947	2,129	72%
水門等	1,100	753	68%
管理設備	278	203	73%
基幹的水路(km)	50,770	18,825	37%

資料：農業基盤情報基盤調査(H28.0時点)を用いて試算
 注1) 基幹的農業水利施設とは、農業利用のための利用に供される施設であって、その受益面積が100ha以上のものを、
 注2) 試算に用いた各地域の標準耐用年数は、土地改良事業の費用効果分析に必要となる標準耐用年数を利用しており、
 概ね以下のとおり。(貯水池：50年、頭首工：30年、頭首工：40年、水路：40年)

- 現行制度において地区の一部の施設の**補修・更新**を行う場合には、**単純更新のみが可能**。

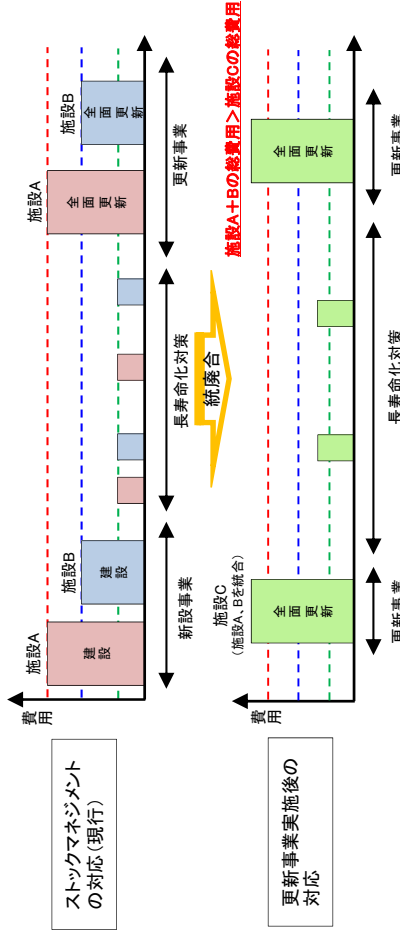


実施要件

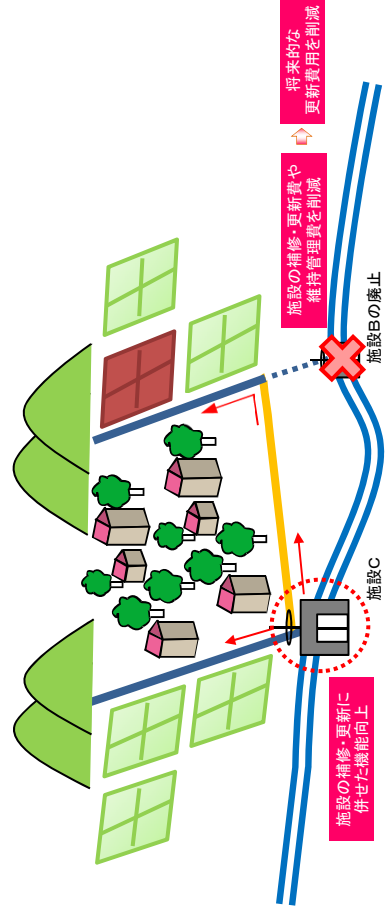
- (1) 受益面積 100ha以上
- (2) 施設計画において、単独で更新する場合と集約・再編を行う場合における総費用を比較し、集約・再編を行う場合の方が、地区全体で施設の更新等に要する総費用が低減されること。

今後の対応

農業水利施設の更新等に合わせた**農業水利ストックの集約・再編を推進**
 ● **施設の補修・更新に要する総費用を低減**。



- 農業水利施設の**補修・更新**に併せて、**施設規模の変更**を可能とし、**農業水利ストックを適正化**。



事業実施主体

都道府県

- 「水田農業高収益化推進計画」に位置付けられた基盤整備地区において、高収益作物の導入・定着に向けた水田の畑地化・汎用化のための基盤整備を行う「水利施設等保全高度化事業（高収益作物転換型）」を創設。
- 水田地域を対象とした事業実施区域の5割以上で高収益作物を作付けする場合に、農業者の費用負担分を支援する仕組みを導入するなど高収益作物への転換を強力に推進。

2. 事業内容

(1) 基盤整備

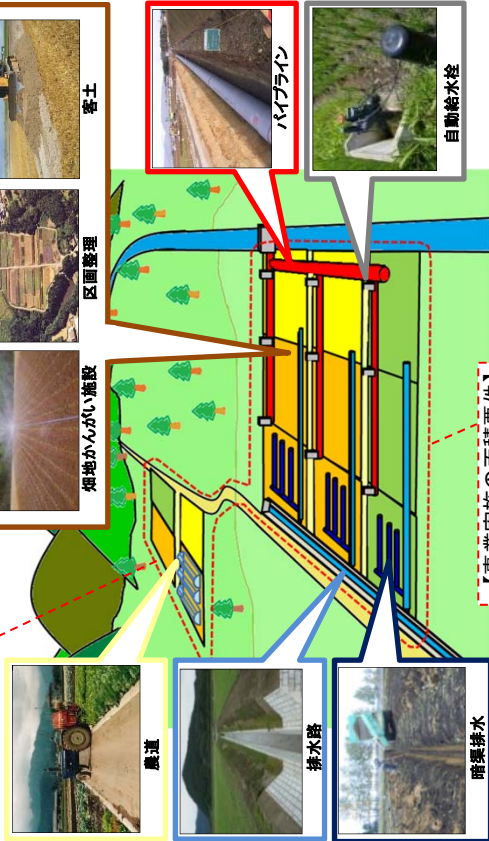
- 高収益作物への転換に必要なとなる、水利施設を中心とした生産基盤の再整備を機動的に支援します。

【対象工種】

- ・農業用排水施設の整備、区画整理、客土、暗渠排水等（併せ行う農道等）

【各団地の面積要件】

平場：1ha以上
中山間：0.5ha以上



【事業実施の面積要件】
水田5ha以上

(2) 高収益作物への転換に向けた支援

- 高収益作物の転換に向けたソフト対策を支援します。

【調査・調整、指導】

- 関係農家の意向調査、水利用・土地利用・作付調整
- 関係機関が連携した、事業計画の作成及び事業計画の実現に向けたフォローアップ等

【産地形成支援事業（支援費）】

高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合、農業者の費用負担分を支援



「水田農業高収益化推進計画」に基づく計画的かつ一体的な支援

- ① 水田活用の直接支払交付金において、高収益作物の新たな導入面積に応じて、高収益作物定着促進支援(2.0万円/10a × 5年間)及び高収益作物畑地化支援(10.5万円/10a・1回限り)を交付します。
- ② 栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組も併せて支援します(優先採択等)。
- ③ 事業完了後は、「水田農業高収益化推進計画」の関係機関・団体と一体となって事業計画に基づき営農の実現に必要な支援・助言を行います。

3. 実施要件

- (1) 「水田農業高収益化推進計画」に位置付けられた地区であること
 - (2) 受益面積：水田5ha以上（団地要件1ha以上（中山間地域等は0.5ha以上））
 - (3) 水田における高収益作物の作付面積割合が5割以上（ただし、高収益作物の作付面積割合が10%ポイント以上増加すること）
- ※本事業を実施した地区は、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外

3. 実施主体・補助率

- ・ 事業実施主体：都道府県、市町村、改良区等
- ・ 補助率：50%等

農村地域防災減災事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 43,842 (43,842) 百万円】
 【臨時・特別の措置】を含む令和2年度予算概算決定額 63,842 百万円 (令和元年度補正予算額 25,023 百万円)

<対策のポイント>

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

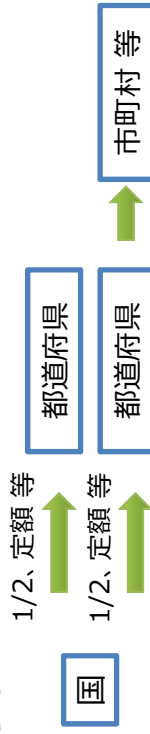
<政策目標>

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha (うち農地面積約28万ha) [令和2年度まで]

<事業の内容>

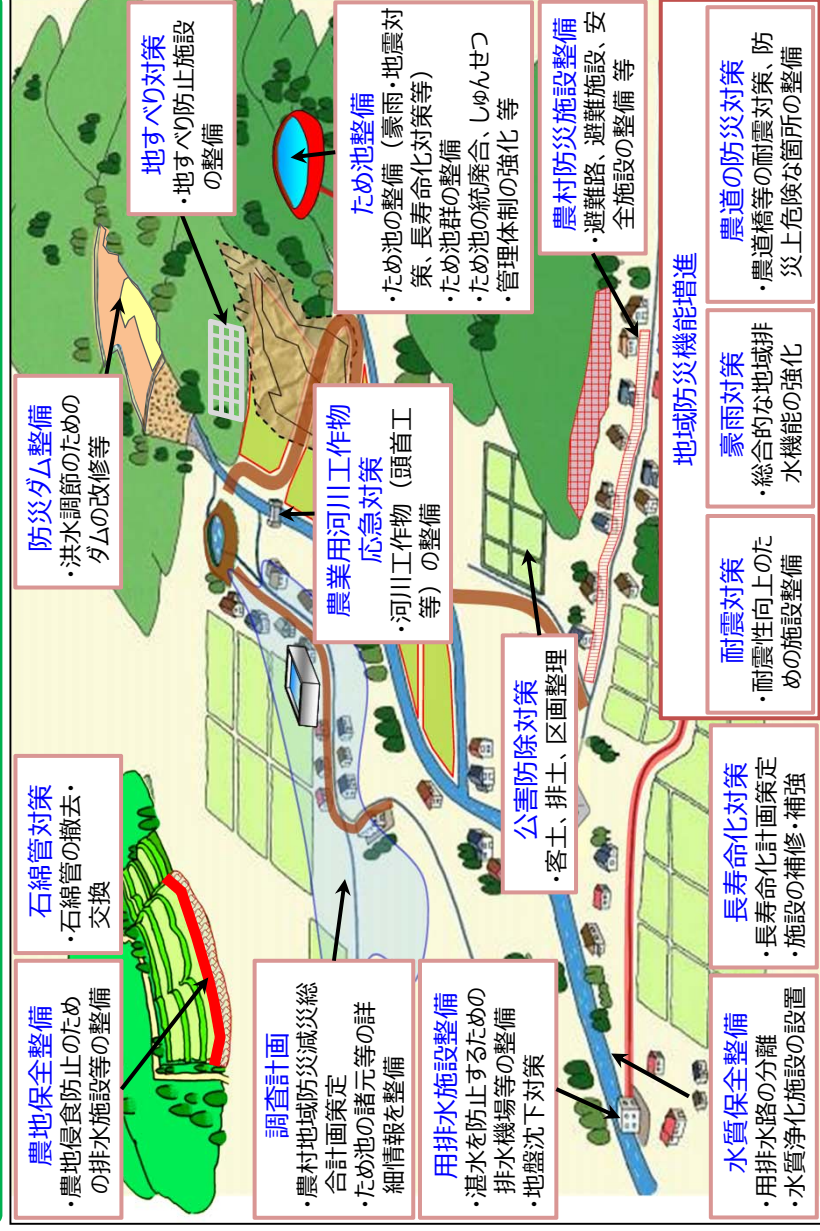
- 1. 防災・減災対策にかかる計画の策定 (調査計画事業)**
 施設整備のために必要な、農村地域防災減災総合計画の策定、ため池の諸元等の詳細情報 (浸水想定区域図の作成を含む) の整備等を支援します。
 (ため池の諸元等の詳細情報の整備については定額助成 (令和2年度まで))
- 2. 農業用施設等の整備 (整備事業)**
 自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施等を支援します。
 また、農業水利施設の安全対策を緊急的に推進するため、農業水利施設の危険箇所の把握や優先度に応じた安全施設の整備を定額で支援します。(定額助成は令和2年度まで)
- 3. ため池の管理体制の強化 (防災環境整備事業)**
 ため池の状況を速やかに把握するための水位計等の管理施設の整備、代替水源の整備を伴うため池の統廃合について定額助成で支援します。
 (水位計等の管理施設の整備は令和2年度まで)

<事業の流れ> ※下線部は拡充内容



<事業イメージ>

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



[お問い合わせ先] 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

中山間地域農業農村総合整備事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 5,000（-）百万円】

<対策のポイント>

地域の収益力向上等により、中山間地域の特色を活かした営農の確立を支援するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施します。

<政策目標>

- ・中山間地域の特色を活かした営農の確立に向けた取組の着実な推進

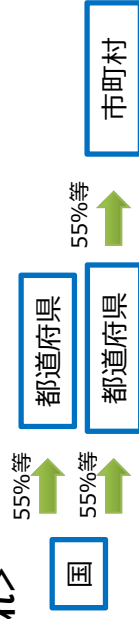
<事業の内容>

- 中山間地域の特色を活かした営農の確立のため、農産物の生産拡大や加工・販売による高付加価値化等を通じた地域の所得確保と農業の維持・発展を図るために農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用に取り組み地域を対象に事業を実施します。

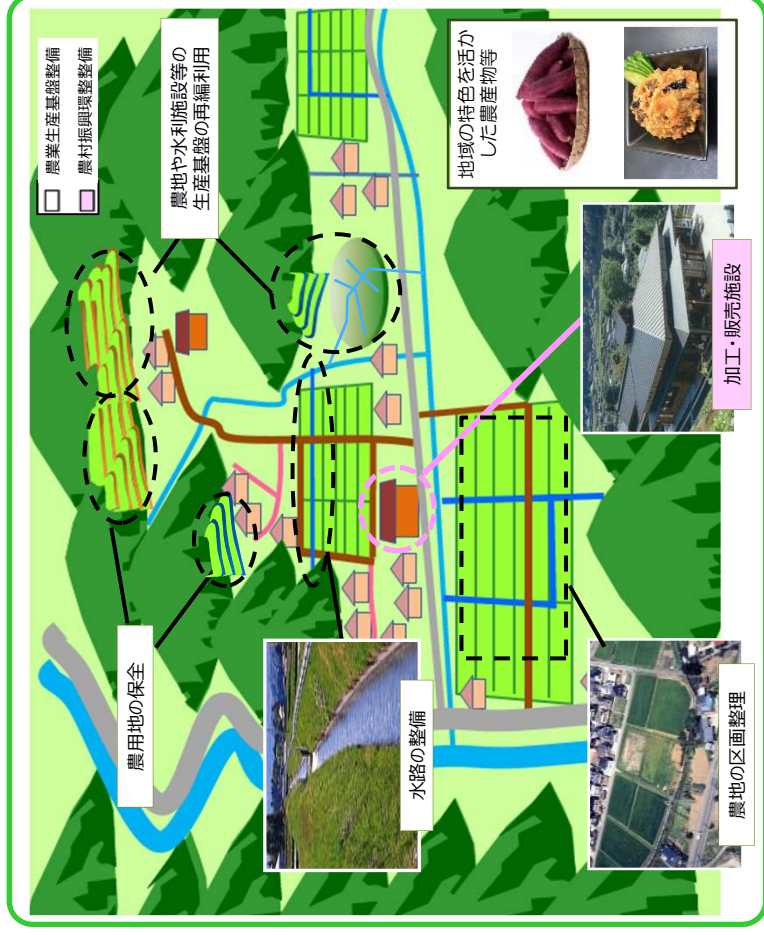
- 下記①に付随して②を一体的に実施します。

- ① **農業生産基盤整備**
 - ・所得確保のための、農地の区画整理、農業水利施設・暗渠排水
 - ・国土保全のための農用地保全施設
 - ・農業の維持発展を図るための土地基盤の再編・整序化 等
- ② **農村振興環境整備**
 - ・農産物の付加価値を高めるための加工・販売施設
 - ・高収益作物の導入に取り組み新規就農者の滞在や農泊にも利用可能な施設
 - ・高収益作物の導入に取り組みのための農業施設 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

土地改良施設突発事故復旧事業 < 公共 >

【令和2年度予算概算決定額 770 (800) 百万円】

< 対策のポイント >

- 基幹的農業水利施設の約4割が今後10年間で標準耐用年数を超過するなど、土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプラインの破裂といった突発事故が増加しています。
- このため、突発事故の迅速かつ機動的な復旧ができる仕組みを導入し、被害の拡大を防ぎ、早期の営農再開を支援します。

< 政策目標 >

農業水利施設の戦略的な保全管理

< 事業の内容 >

土地改良施設突発事故復旧事業

土地改良施設で発生した突発事故の現地(仮復旧及び機能回復を行う)復旧工事を迅速に行います。

【直轄事業】 520 (300) 百万円 (主な採択要件)

- 機能保全計画等の策定など、適切な保全管理がされている国営造成土地改良施設であること
末端支配面積：100ha以上
- 復旧事業費：2,000万円以上 等

< 事業実施主体 >

国 (国費率：内地 2 / 3 等)

【補助事業】

(主な採択要件)

- 機能保全計画等の策定など、適切な保全管理がされている土地改良施設であること
- 末端支配面積：20ha(中山間地域等は10ha)以上
- 復旧事業費：200万円以上 等

< 事業実施主体 >

都道府県・市町村・土地改良区 等
(補助率：内地 1 / 2 等)

< 事業の流れ >

補助

国

都道府県

都道府県

補助率 1 / 2 等

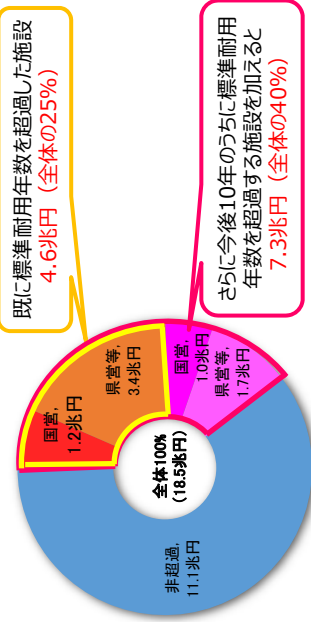
補助

市町村 等

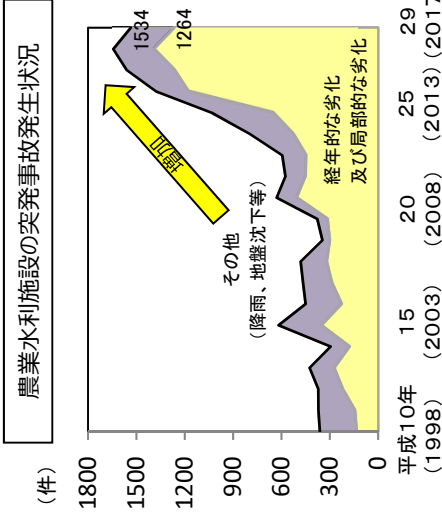
< 事業イメージ >

基幹的農業水利施設の状況

基幹的農業水利施設の老朽化状況 (平成29年)



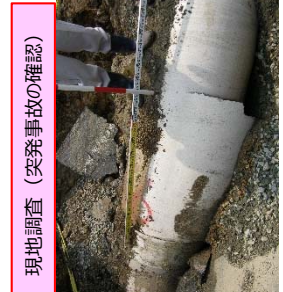
注) 基幹的農業水利施設 (受益面積100ha以上の農業水利施設) の資産価値 (再建設費ベース)



突発事故被害への迅速な対応



施設管理者から一報



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-1363)

<対策のポイント>

- 土地改良区が主体的に取り組む組織運営基盤・事業実施体制の強化を集中的に支援します。

<政策目標>

- 土地改良区の機能が効率的・効果的に発揮できるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制を強化
- 令和4事業年度に全ての土地改良区において適切な複式簿記方式の導入

<事業の内容>

1. 施設・財務管理強化対策

土地改良区が管理する施設の診断・管理指導のほか、土地改良区の財務状況の明確化・透明化を図る複式簿記の導入等について支援します。

- ・ 土地改良区に対し複式簿記導入に係る巡回指導を実施（定額助成）
- ・ 巡回指導を行う地方連合会に税理士等の会計の専門家を配置（定額助成）

36

2. 受益農地管理強化対策

土地改良区等が行う換地業務等に対する指導や所有者不明農地における財産管理制度の活用促進など、農用地の利用集積の推進について支援します。

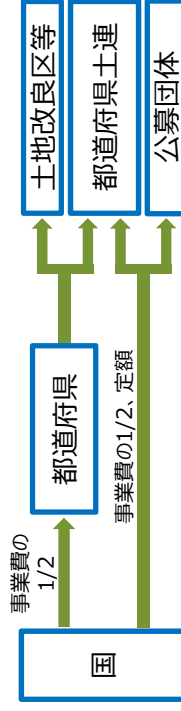
3. 統合整備強化対策

土地改良区の合併、土地改良区連合の設立等に当たって必要となる協議会の設置や事務機器等の整備について支援します。

4. 研修・人材育成

複式簿記に関する研修や小水力発電等の導入など、土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

施設・財務管理強化対策



施設の診断・管理指導



施設の診断・管理指導



複式簿記に関する重点指導



複式簿記に関する重点指導

受益農地管理強化対策

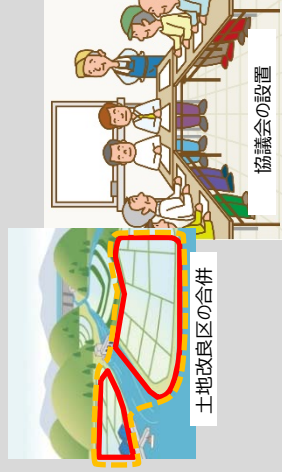


換地計画の作成指導



換地処分後

統合整備強化対策



土地改良区の合併

協議会の設置

研修・人材育成



役職員等に対する研修

現地研修

【お問い合わせ先】 (1) 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)
 (2) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)

農業水利施設管理AI活用推進事業<公共>

【令和2年度予算概算決定額 100（-）百万円】

<対策のポイント>

- 老朽化が進行する農業水利施設の機能を将来にわたって安定的に発揮させるため、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理を推進する必要があります。
- しかしながら、農業水利施設を管理する現場職員が減少しており、施設機能を持続的に発揮するための管理水準を維持することが困難になると考えられます。
- こうした状況を踏まえ、AIを活用した農業水利施設の機能診断をモデル地区において実証することにより、計画的かつ効率的な保全管理を行います。

<政策目標>

農業水利施設の戦略的な保全管理

<事業の内容>

- AIの構築に必要な農業水利施設の築造年、構造・規格・寸法、位置、補修履歴、写真などの施設情報や降水量、気温、日照時間などの気象情報等の**既存データ**の**収集・整理**を行います。
- 既存データや画像診断技術を活用し、農業水利施設の**写真から機能診断を実施するAIを構築**します。
- モデル地区においてAIを活用した機能診断を実証することにより、**AIの機能診断の精度向上を図るとともに、実証データを蓄積することにより、更なる精度向上を図ります。**
- 将来発生するひび割れ箇所**の発見や劣化予測をAIが行うことにより、農業水利施設の維持管理の効率化を図ります。**
- モデル地区で実証した成果を横展開することにより、**各地区に適合したAIの導入・普及を図ります。**

<事業実施主体>

国（国費率：100%）

<事業イメージ>

<機能診断におけるAIの導入>

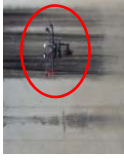
現状



- 目視点検、クラックスケールでの測定等により、技術者が施設の機能診断を実施。



将来像



- 画像診断技術を活用し、ドローン等により撮影した写真からAIが施設の機能診断を実施。

対象施設（コンクリート構造物）



開水路
頭首工（堰柱）

<AIの学習データ>



施設情報
築造年、規格、補修履歴、写真等

気象情報
降水量、気温、日照時間等

AI



既存データ等を
活用しAIを構築

- モデル地区において、農業水利施設の**写真からAIが機能診断を実施**。
- 実証データを蓄積することにより、**AIの機能診断の精度を向上**。
- **将来発生するひび割れ箇所をAIが発見、予測し、施設の機能診断結果に反映**。



軽微な変状が見られます
10年後に変状が顕著になる見込み



変状が顕著に見られます
5年後に重大な変状になる見込み

- AIを活用し、**機能診断の省力化を図るとともに、AIが劣化予測を行うことにより、更新整備の好機を把握することができ**るため、**計画的かつ効率的な保全管理を行うことが可能**になります。

農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-6744-1363）

土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業<公共>

【令和2年度予算概算決定額 311（8）百万円】

<対策のポイント>

土地改良施設の管理者が保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の確実かつ適正な処理を促進するため、処理施設までの収集運搬等のほか、新たに対応が必要となるPCB含有塗膜調査等に要する経費を助成します。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

<事業の内容>

- 1. PCB廃棄物の処理施設までの収集運搬**
土地改良施設の管理者が保管するPCB廃棄物を処理するため必要となる収集運搬に要する経費を助成します。
- 2. 土地改良施設のPCB含有塗膜調査等**
塗膜中のPCB含有濃度調査に必要となる次の経費を助成します。
 ① 塗膜を剥離する際の飛散防止のための仮設物設置
 ② 塗膜の剥離作業
 ③ 塗膜中のPCB含有濃度の分析調査
 ④ 塗膜中にPCBが含まれていた場合の処分
 ⑤ 塗膜剥離後の再塗装
- 3. 国営造成施設に係るPCB廃棄物（トランス、コンデンサー）の処理**
国が保管するPCB廃棄物の処理を実施します。
※ 下線部は拡充内容

<事業実施主体>

【直轄】 内容：2及び3の事業

国費率：10／10

【補助】 内容：1及び2の事業

実施主体：土地改良区、市町村等

補助率：1／2

<事業の流れ>

補助

補助

補助

国

都道府県

土地改良区等

補助率：1／2

<事業イメージ>

事業の内容

① PCB廃棄物の収集運搬



※ 高濃度PCB廃棄物の処理のための運搬は、PCB廃棄物収集運搬業の許可を有する業者であり、設から搬入許可を受けた業者しか行うことができない。

② PCB含有塗膜調査等



③ PCB廃棄物の処理

(国営造成施設に限る。)

PCBが使用された代表的な電気機器等
(上：変圧器、下：コンデンサー)



これらの機器の内部は、PCB油等で満たされている。

PCB廃棄物の処理期限

事業エリア	高濃度PCB廃棄物		低濃度PCB廃棄物等
	変圧器、コンデンサー	安定器及び汚染物	
東日本	北海道（室蘭）	令和4年3月31日	令和5年3月31日
	東京	令和4年3月31日	
西日本	豊田	令和3年3月31日	令和9年3月31日
	大阪	平成30年3月31日	
	北九州		

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3591-7073）

地理情報システム高度利用推進事業<公共>

【令和2年度予算概算決定額 35 (一) 百万円】

<対策のポイント>

土地改良区職員等が減少する中、農業水利施設の管理体制を強化するため、施設の日常管理へのドローン等新技術の活用、ドローン等で取得したデータの地理情報システム (GIS) への蓄積・共有・利用 (GISの高度利用) を図るなど施設管理の省力化・高度化に向けた取組を推進します。

<政策目標>

- 農業水利施設の戦略的な保全管理
- 重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断等において、ロボットやセンサー等の新技術等を導入している施設管理者の割合 (2020年頃までに20%、2030年までに100%)

<事業の内容>

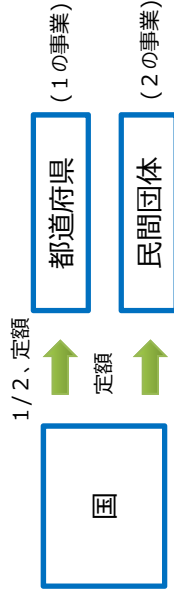
1. 国営及び国営関連事業地区における実証調査
 - 施設の日常管理へのドローン等の活用、ドローン等で取得したデータのGISへの蓄積・共有・利用 (GISの高度利用) を図るなど施設管理の省力化・高度化に向けた実証調査を実施。(令和4年度まで)

2. 全国展開に向けた手引き作成、研修の実施

- ドローンやGIS等を活用した施設管理の省力化、高度化の取組を全国展開するため、手引きを作成するとともに、全国の土地改良事業関係者を対象とした研修を実施。

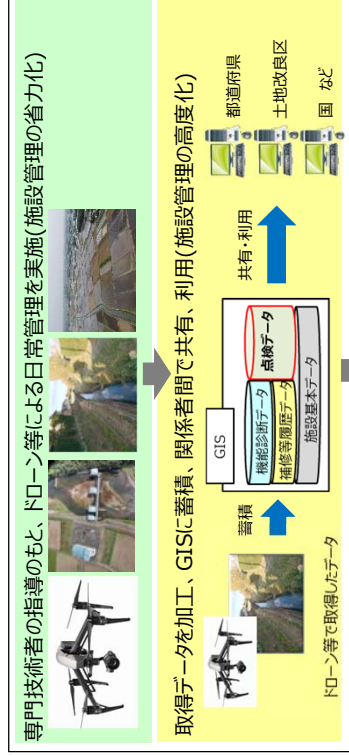
(令和4年度まで)
※ 下線部は新規の内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

国営及び国営関連事業地区における実証調査



実証調査の結果を分析し、取組の効果や課題等を整理

※実証調査は、都道府県が土地改良区等と設立する協議会が実施

全国展開に向けた手引き作成、研修の実施

実証調査で得られた取組の効果や課題を含めた手引きを作成。全国の土地改良事業関係者を対象とした研修を実施。

ドローンやGIS等の活用による施設管理の省力化、高度化を図り、農業水利施設の戦略的な保全管理を推進。

【お問い合わせ先】

農村振興局設計課 (03-6744-2201)

＜対策のポイント＞

情報通信基盤（無線基地局等）の導入により、ICTを活用した農業水利施設の操作・監視の省力化や、用排水管理の適正化等を図る取組を推進します。

＜政策目標＞

農業水利施設の戦略的な安全管理

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 調査地区における検証

基幹水利施設の操作・監視の省力化等に必要な情報通信基盤の整備・管理のあり方について、BWA※1やLPWA※2等無線の基地局を設置し、検証を行います。

2. 整備手法・運営管理手法の検討

1の調査地区や、地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証（総務省）とスマート農業加速化実証プロジェクトとの連携地区で得られたデータ等を基に、技術的・経済的な無線基地局等の計画整備手法及び効率的な運営管理手法等を検討します。

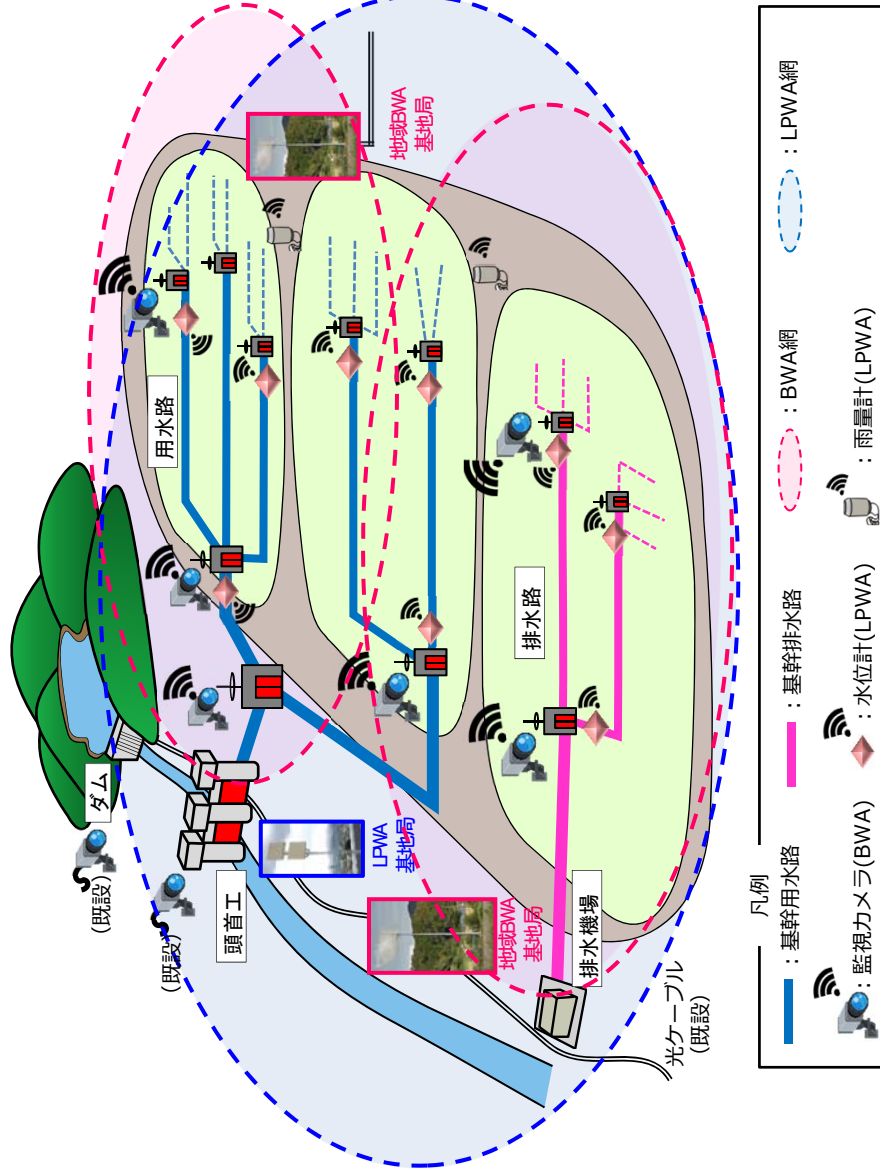
3. 技術的資料の作成

上記を踏まえ、有識者検討会を開催し、情報通信基盤の整備・管理に関する技術的資料を作成します。

※下線部は新規の内容

＜事業の流れ＞

国（国費率：10/10）



※1：BWA（Broadband Wireless Access）とは、高速通信が可能で、大容量な映像データ等を送信する場合に適した無線。

※2：LPWA（Low Power Wide Area）とは、省電力で、農地等の気象や水位等を観測する場合に適し、電波伝播距離は数kmから数十kmと広範囲。

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額 94,275 (92,714) 百万円】
 【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 98,475百万円】（令和元年度補正予算額 7,200百万円）

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜政策目標＞

- 担い手可利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

＜事業の内容＞

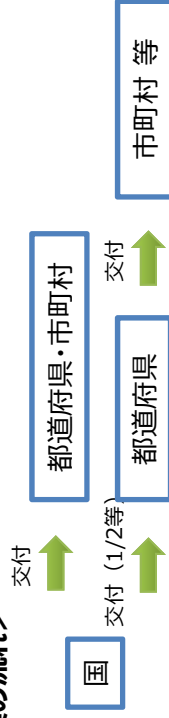
1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画を策定**し、これに基づき事業を実施します。

41 2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。

- ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。
 また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



住居整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

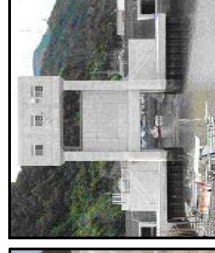


治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐための海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

- （農業農村分野に関すること） 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- （森林分野に関すること） 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- （水産分野に関すること） 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

農業水利施設の緊急対策＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額（農業農村整備事業）51,074(51,072)百万円の内数、（農山漁村地域整備交付金）4,200(5,000)百万円の内数】

＜対策のポイント＞

北海道胆振東部地震等を踏まえ、農業水利施設の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等に係る緊急点検を行った結果、早急な対応が必要な施設について、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な改修・更新等を実施します。

＜政策目標＞

非常時における農業水利施設の機能確保（1,000地区〔令和2年度まで〕）

＜事業の内容＞

農業水利施設等の防災・減災、国土強靭化対策

重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、非常時において施設機能を維持するために必要な計画の策定、計画に基づく資機材の整備及び管理設備や電気設備等の農業水利施設に付帯する設備の整備、耐水対策、これらに併せて行う整備補修、耐震化等を実施します。

＜実施事業＞

- 〔 (1) 農業農村整備事業
- (2) 農山漁村地域整備交付金

＜事業の流れ＞



※事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等

＜事業イメージ＞

背景（重要インフラの緊急点検）

被災状況（平成30年北海道胆振東部地震等）
ダム洪水吐の被災（厚真町）

平成30年北海道胆振東部地震
パイプラインの損壊

平成30年北海道胆振東部地震
水路の損壊

平成30年北海道胆振東部地震
揚水機場の損壊

平成30年7月豪雨

農業水利施設の**操作・監視状況**、**災害時の機能維持の方策**等に係る**緊急点検**を実施

緊急点検結果

耐震照査の結果、橋脚部が耐震不足であることが判明

頭首工の設備の劣化により操作不能となる恐れ

耐震性能や健全度等が十分でなく、**非常時に機能を喪失する恐れのある農業水利施設を確認**

対策イメージ

行動計画の策定
非常時行動計画の策定

管理設備等の更新
水管理施設の更新

耐水対策の整備
耐水扉の設置

非常時電源の確保
非常用電源設備の設置

水路改修
改修後の排水路

施設の耐震化
耐震化後の頭首工堰柱

【お問い合わせ先】 農村振興局設計課（03-3502-8695）

ため池の緊急対策＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額 51,074 (51,072) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

平成30年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、農地の被害を防止するとともに、**非常時にも機能や下流の安全性を確保するために必要なため池の改修等の緊急対策を実施**します。

＜政策目標＞

下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池における機能や安全性の確保 (約1000カ所 (見込み) [令和2年度まで])

＜事業の内容＞

全国のため池を緊急点検するとともに、**ため池対策検討チーム**を立ち上げ、下流の家屋等に被害を与えるおそれのある、**防災重点ため池の選定基準等を見直**しました。これらを踏まえ、**対策の優先度が高い防災重点ため池の改修や、利用されていないため池の統廃合等を実施**します。

- ① 豪雨による決壊の防止や耐震性向上のための**ため池の改修等必要な対策を一体的に実施**します。
- ② 利用されていないため池等を対象として、**ため池の統廃合や必要となる代替水源の整備を定額で支援**します。
- ③ ため池の状況を速やかに把握するための**監視カメラや水位計等の管理施設の整備を定額で支援**します。
- ④ ため池の改修等を進めるために必要な**耐震性調査や実施計画策定、ため池の諸元等の詳細情報として浸水想定区域図の作成を定額で支援**します。

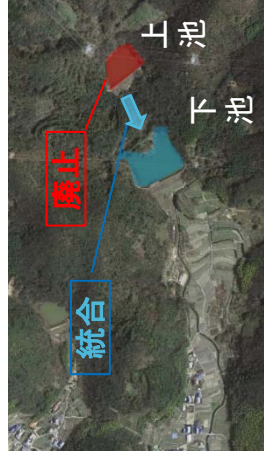
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



ため池の整備



ため池の統廃合



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

海岸堤防等の緊急対策<公共>

【令和2年度予算概算決定額 (海岸事業) 400(500)百万円 (農山漁村地域整備交付金) 4,200(5,000)百万円の内数】

<対策のポイント>

平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震など近年の災害の特徴を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果等を受け、防災・減災、国土強靱化のための緊急的な対策を実施します。

<政策目標>

重要インフラ緊急点検の結果等を踏まえて、今後3ヶ年で防災・減災、国土強靱化対策を推進

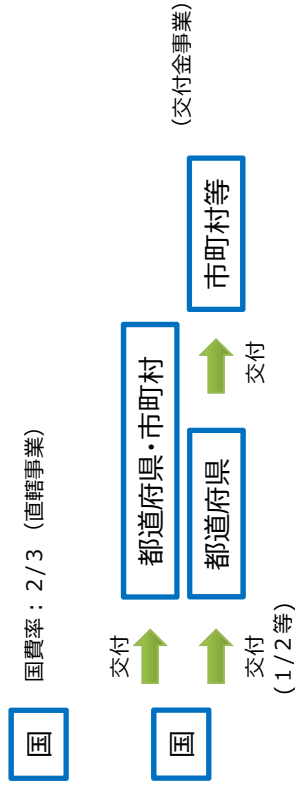
<事業の内容>

- 重要インフラ緊急点検の結果を踏まえ、ゼロメートル地帯または災害リスクが高く重要な背後地を抱える海岸のうち、堤防等の高さ、消波機能又は耐震機能が不足し早急に対策の効果があげられる緊急性の高い地区において、高潮・津波対策並びに耐震対策等を実施します。

<事業イメージ>

高潮対策	▲	▲
 <p>台風時の越波状況</p>	 <p>消波ブロックの設置や堤防高上げによる越波の防止</p>	高潮対策
耐震対策	▲	▲
 <p>堤体の液状化</p>	 <p>鋼矢板打設による耐震対策</p>	耐震対策

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2199)

海岸保全施設整備事業 < 公共 >

【令和2年度予算概算決定額 3,565 (3,561) 百万円】
 【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度概算決定額 3,965 百万円】 (令和元年度補正予算額 300百万円)

< 対策のポイント >

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

< 政策目標 >

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率 (計画高までの整備と耐震化) 約39% [平成26年度まで] → 約69% [令和2年度まで]

< 事業の内容 >

1. 直轄海岸保全施設整備事業

海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものと認められるときは、海岸管理者に代って自ら当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行することができます。

2. 海岸保全施設整備連携事業 (補助事業)

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して計画的・集中的に、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

3. 大規模海岸保全施設改良事業 (補助事業)

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の水門、排水機場等を対象に、大規模改修を計画的・集中的に実施、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

※ 下線部は拡充内容

< 事業の流れ >

(直轄事業)



国費率：2/3

(補助事業)



都道府県



1/2等

< 事業イメージ >

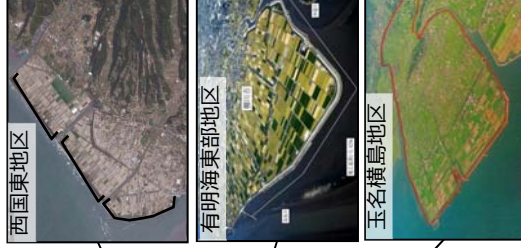
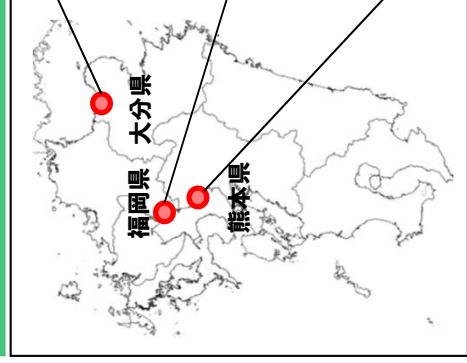
○ 海拔ゼロメートル地帯における高潮対策

浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため海岸堤防等の整備を推進しています。

○ 大規模地震等を想定した耐震化対策

東日本大震災等で堤防が被災した教訓を活かし、大規模地震等が発災した際に海岸堤防として必要な機能が確保できるよう耐震化対策を推進しています。

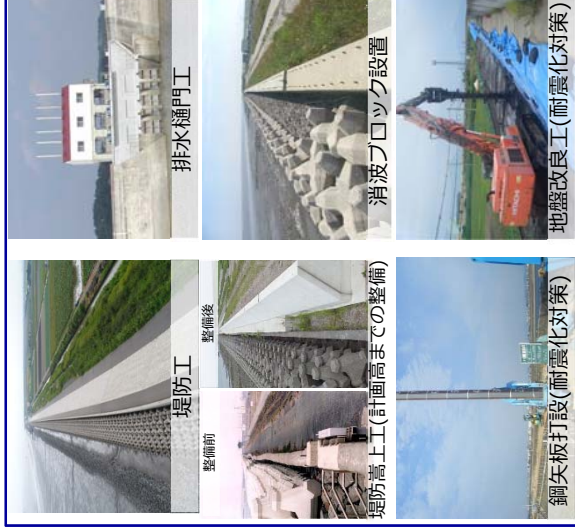
事業実施地区 (直轄)



被害の状況



代表的な整備



【お問い合わせ先】

農村振興局防災課 (03-6744-2199)

大規模海岸保全施設改良事業の創設について

- 水門、排水機場等は津波・高潮からの浸水防止機能を担う重要施設であり、災害時に確実に確実に機能し、背後地を甚大な被害から守るためには、適切な修繕・更新や改良（耐震化等）が不可欠。
- 一方で、多額の費用を必要とするため、改良・更新が進まず、老朽化が進行するケースも散見される。
- このため、水門、排水機場等の大規模改修を計画的かつ集中的に実施し、津波・高潮対策を推進するため補助事業制度を創設。

◆大規模海岸保全施設改良事業

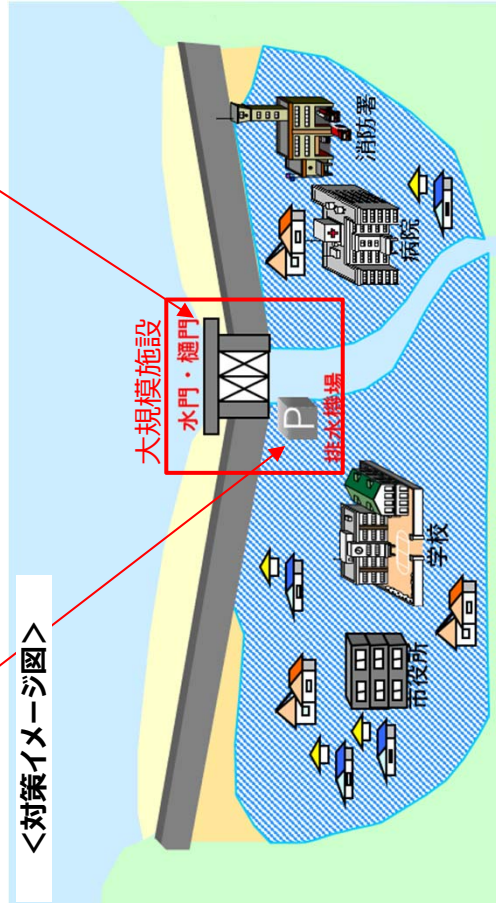
・南海トラフ地震等の大規模地震の発生リスクが高い地域、または、ゼロメートル地帯等で高潮により大きな被害が発生するおそれの高い地域において、水門、排水機場等の大規模施設の改良・更新を行う事業

【イメージ：重要な背後地を防護する大規模施設の計画的・集中的な改良・更新】

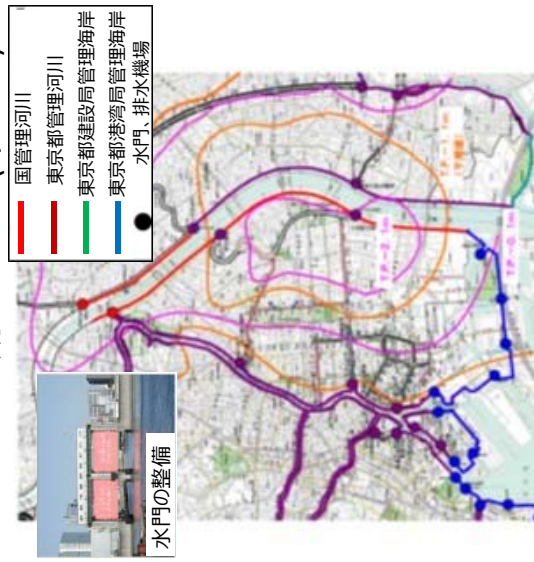


浸水被害が発生するおそれの高い地域における、大規模施設の計画的・集中的な改良・更新

<対策イメージ図>



【水門整備効果の事例(東京都)】



○台風第19号による高潮から東京を守る水門（令和元年10月12日）



東京都では、キティ台風（昭和24年）後に計画的・集中的に整備された海岸・河川堤防、水門の整備や適切な管理・操作により、令和元年の台風第19号の高潮において東京都中心部の高潮による浸水被害を防止

災害復旧等事業（農地・農業用施設等）〈公共〉

【令和2年度予算概算決定額 8,314（8,303）百万円】

〈対策のポイント〉

わが国では、国土の自然的、地理的条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業（農地・農業用施設等）は、被災した農地・農業用施設の早期復旧を行い、**農業生産活動の維持と農業経営の安定**を図り、さらには**国土の保安及び農村地域の安定性**を向上させることを目的としています。

〈政策目標〉

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

〈事業の内容〉

1. 災害復旧事業

7,897（7,790）百万円

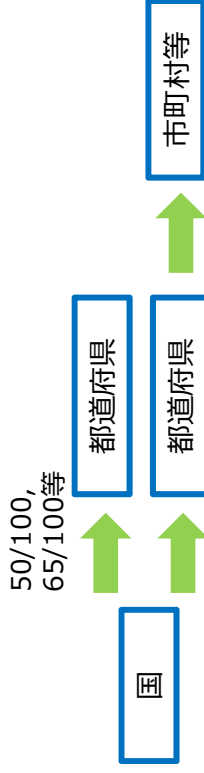
地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。

2. 災害関連事業

417（513）百万円

農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改築又は補強、及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

〈事業の流れ〉



※農家一戸当たりの事業費により、補助率の高上げ制度あり。

〈事業イメージ〉

1. 農業施設災害復旧事業

被災した農地・農業用施設の早期復旧

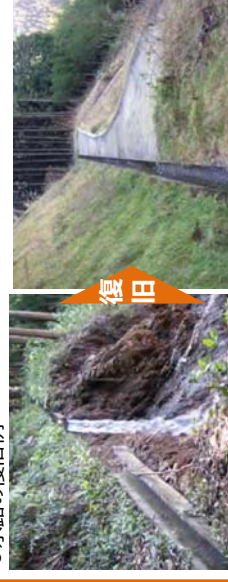
● 畦畔の復旧例



● 決壊したため池の復旧例



● 水路の復旧例



2. 農業施設災害関連事業

再度災害防止のための施設改築・補強等

● 復旧と併せた区画整備例



● 復旧と併せたため池改修（緊急放流工の設置）例



● 農村生活環境施設（集落排水施設）の復旧例



農地耕作条件改善事業

【令和2年度予算概算決定額 24,990 (29,950) 百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、営農定着に必要な取組を支援します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

1. 地域内農地集積型

○ 畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に支援します。

2. 農地集積推進型

○ 担い手への農地集積を一層推進するため、推進費（整備費の最大5.0%）の交付により農業者の費用負担の軽減を図りつつ、基盤整備を機動的に支援します。

3. 高収益作物転換型

○ 基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や導入1年目の種子・肥料への支援など、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて支援します。

4. 未来型産地形成推進条件整備型

○ 水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援します。

5. スマート農業導入推進型

○ 基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等のスマート農業の導入について支援します。

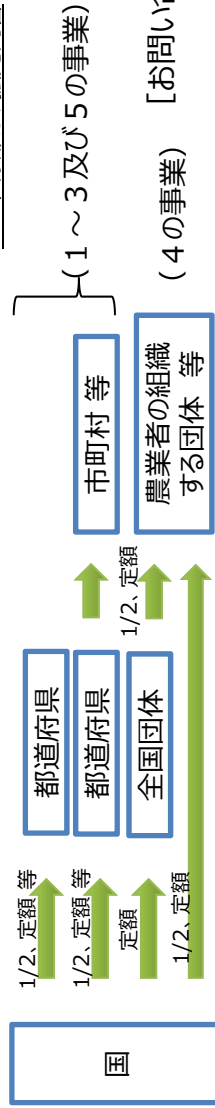
※ 1と3の型では、リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業の農地整備・集約協力金により、農業者負担の軽減を図ることが可能です（整備費の最大12.5%）。

【実施要件】

① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等（1～5の事業）
 ※ 3～5の事業はこれに加え、実質化された人・農地プランの対象区域等も対象とする。

② 総事業費200万円以上、③ 農業者数2者以上、④ スマート農業導入推進計画（仮称）を策定（5の事業）等

<事業の流れ>



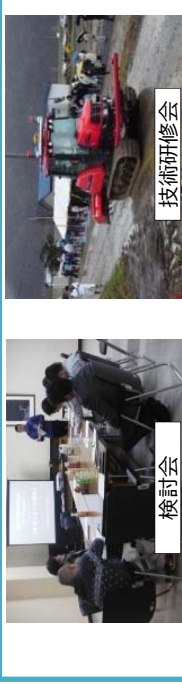
【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
 生産局園芸作物課 (03-3502-5957)

<事業イメージ>

きめ細やかな耕作条件改善の支援



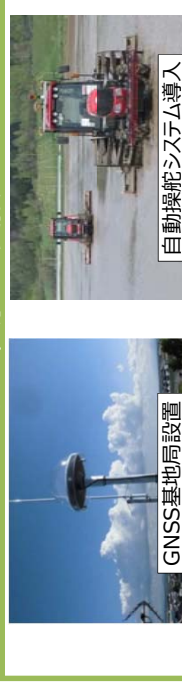
高収益作物への転換に向けた取組支援



労働生産性を抜本的に高めたモデル産地形成



スマート農業導入の支援



農地耕作条件改善事業（1 / 2）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、営農定着に必要な取組を支援することが重要。
- このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善や、高収益作物への転換、モデル的な産地形成、スマート農業の導入促進に向け、ハードとソフトの両面から機動的支援。

① 地域内農地集積型 最大5年(ハードは最大3年)

きめ細かな整備とともに、農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積を推進します。

定額助成

- (ハード)区画拡大、暗渠排水、用水路の更新整備 等 (※1)
- (ソフト)1地区当たり上限300万円 (年基準額) の条件改善促進支援 等

(※1) 定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1 / 2相当

② 農地集積推進型 最大5年(ハードは最大3年)

事業規模、農地集積・集約化等を実施要件として、農業者の負担の軽減を図り、機動的な基盤整備を実施します。

機動的な基盤整備

地域内農地集積型の定率助成と同様
(単独実施は、面的整備 (区画整理、農地造成、暗渠排水) のみ可能)

集積推進費の要件

- 面的整備の場合、事業対象農地は、1ha(中山間地等は0.5ha)以上の連担化した農地であること
- 目標年度 (事業完了後3年) までに、①担い手への農地集積率が概ね50%以上向上し、事業対象農地の全てが集積され、また、②担い手への農地集約化率が向上し、概ね8割以上となること 等

きめ細かなハード整備



畦畔除去



暗渠排水



土層改良

採択要件 ①共通 (地域内農地集積型)

- 対象区域：農地中間管理事業の重点実施区域等 (農地中間管理機構との連携概要を策定)
- 事業費200万円以上 ● 農業者2戸以上
- 事業主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、改良区、農業協同組合、農業法人 等

②農地集積推進型

- ハード事業費1,000万円以上
- 集積推進費要件を満たすこと
- 事業主体は都道府県のみ 等

③高収益作物転換型

- 実質化された人・農地プラン策定地域も対象区域とできる
- 農地耕作条件改善のハード事業を実施
- 作付面積のうち1/4以上を新たに高収益作物に転換 等

④未来型産地形成推進条件整備型

- 実質化された人・農地プラン策定地域も対象区域とできる
- 未来型産地形成推進条件整備計画を提出
- 面積要件は、果樹は2ha以上、野菜は露地5ha以上、施設1ha以上 等

⑤スマート農業導入推進型

- 実質化された人・農地プラン策定地域も対象区域とできる
- スマート農業に適した基盤整備事業が実施されていること
- スマート農業導入推進計画を提出 等

農地耕作条件改善事業（2/2）

③ 高収益作物転換型 最大5年（ハード最大3年）

基盤整備とともに、収益作物転換のための計画策定から営農定着まで必要な取組を支援します。

高収益作物転換プラン作成支援（最大2年）

(定額助成) プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向把握、輪作体系の検討、販売先の調査等※2

農地耕作条件改善(最大5年(ハードは最大3年))

地域内農地集積型と同様



高収益作物導入

検討会



技術研修会

高収益作物導入支援（最大5年）

(定額助成) 技術習得方法検討と実践、技術者育成、試験販売等の経営展開支援、現場での研修会等※2
(定率助成) 実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械リース等

（※2）高収益作物転換推進費として、1地区あたり上限300～500万円（年基準額）を支援

④ 未来型産地形成推進条件整備型 最大5年

省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。

果樹

新産地育成型

(定率助成) 小規模基盤整備（盛土等）、資材導入、設備のリース導入

(定額助成)

- 新植（例：りんごの超高密植栽培 71万円/10a）
 - 新植に伴う幼木の管理（22万円/10a）
 - 早期成園化・経営の発展等の取組
- 大苗の育成：20万円/10a、**最大23万円/10a**※3
 省力技術研修：3万円/10a
 （※3）水田の場合、水田活用の直接支払交付金の水田農業高収益化推進助成と合わせて最大33.5万円/10aを支援。

既存産地改良型

(定率助成) 小規模基盤整備（園内道整備等）資材導入、設備のリース導入

(定額助成)

- 改植（例：かんきつの根域制限栽培 111万円/10a）
 - 改植に伴う幼木の管理（22万円/10a）
 - 早期成園化・経営の継続・発展等の取組
- 大苗の育成：20万円/10a
 代替農地での営農：28万円/10a
 省力技術研修：3万円/10a
最大51万円/10a



未来型産地形成

省力樹形導入（りんごの超高密植栽培）



作業機械導入（スピードスプレヤー）

野菜

園芸作物導入型

(定額助成) 実需者ニーズに対応した品種の導入試験、GAP・トレーサビリティ手法の導入等

(定率助成) 農業用ハウス等施設・農業機械のリース導入

園芸作物導入型の要件

- 実需者と協議会を構成し、協議会内実需者に産地規模の30%以上で契約取引を行うこと

⑤ スマート農業導入推進型

スマート農業に適した基盤が整備された地区に、GNSS基地局等先進的な省力化技術を導入します。

スマート農業導入推進支援

スマート農業導入するトラクタへの自動操舵システム等※4

スマート農業導入推進計画

- 対象地区における基盤整備の状況（大区画ほ場、圃場内耕作道、用排水路パイプライン化、ターン農道等）
- 導入するスマート農業の内容と、経済性の検討
 - 地域の収益力向上に向けた取組方針※5等を記載

（※4）R2年度は水田地帯への導入を対象とする。（※5）地域内での高収益作物への取組方針等を記載

これなら
思い通りの
農業が
できるわ！



スマート農業導入

GNSS基地局設置

自動操舵システム導入

農地耕作条件改善事業における機構集積協力金「農地整備・集約協力金」の活用

- 基盤整備が進んだ地域には、**未整備な農地**が存在している場合もあり、これらの農地は、例えば、高齢化等により農業者がリタイアした場合には、**未整備**であることから、**担い手が引き受けられず**、結果として、耕作放棄地となって、鳥獣被害の発生源となる等、**周辺の担い手の経営環境にも負の影響を及ぼす**おそれが高い。
- 一方で、そのような**未整備農地**は、**周辺の担い手に集約しやすい立地条件**にあることから、この農地を対象に**基盤整備**を行い、**担い手に集約することで、地域の農業生産性は一層向上する**。
- そこで、このような農地を対象とした**基盤整備と担い手への農地の集約を促進するため**、平成31年度予算において、**機構集積協力金交付事業において、農地耕作条件改善事業における農業者の費用負担の軽減に充当するための「農地整備・集約協力金」を創設した**。農地耕作条件改善事業において、**本協力金を活用することで、担い手への農地集約率に**応じて、**最大で農業者の負担なく基盤整備を実施することが可能**。

【協力金の交付対象事業】

農地耕作条件改善事業のうち交付要件を満たす地区

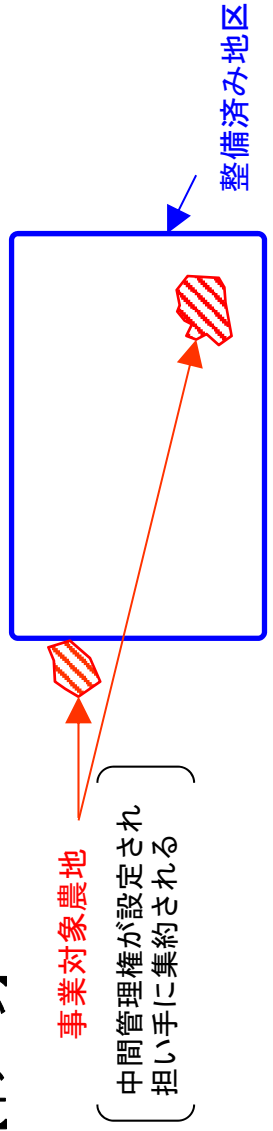
事業実施主体：都道府県、市町村、農地中間管理機構、土地改良区等

※ 下線部は、R2年度拡充内容

【協力金の主な交付要件】

1. 農地耕作条件改善事業の事業対象農地は、**基盤整備済み地区に内在または隣接しているもの**であって、**地域内で合計10ha（中山間：5ha）未満**であること
2. 対象農地のすべてについて、**目標年度までに担い手に集積され、かつ農地中間管理権が協力金の申請日から15年以上設定されていること**
3. 対象農地を含む地域において、**農地を次世代につなぐための「次世代農業発展計画」が都道府県によって策定されていて、かつ人・農地プランの見直し（実質化）を行うこと**

【イメージ】



【農地整備・集約協力金】

目標年度における担い手の**農地集約率**（事業対象農地に占める、担い手に集約した面積）に**応じて**、**農業者の事業費負担の軽減を目的として交付する**。

○担い手の農地集約率
= $\frac{\text{担い手に集約した事業対象農地面積}}{\text{事業対象農地面積}}$

目標年度における担い手の農地集約率	交付率 (整備費に対する割合)
100%	12.5%
90%以上	8.5%
80%以上	5.0%

※機構集積協力金交付事業において措置

※平成35年度までの時限措置

<対策のポイント>

農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要なたきめ細やかな機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を支援します。

<政策目標>

- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [令和2年度まで]
- ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 10割 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. きめ細やかな長寿命化対策

- 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水柱の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ハード対策を行うための、機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の統廃合等、防災減災に資する対策を支援します (ため池に設置する観測機器の設置は令和2年度まで定額、ため池の統廃合は定額)。
- ハード対策を行うための、耐震性点検・調査等を支援します。
- 浄化槽法の改正を踏まえ、特定既存単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水へ接続する場合、当該単独処理浄化槽の転換に必要な経費を支援します (令和4年度まで)。

3. ため池の保全・避難対策

- ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、都道府県等を単位として行うパトロールなど監視・保全管理に資する活動等を支援します (令和2年度まで定額)。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、工事期間3年 (ため池の場合は5年以内) 以内 等

<事業の流れ>



※事業実施年度での採択申請が可能 (複数回受付)

※下線部は拡充内容

<事業イメージ>

きめ細やかな長寿命化対策



漏水防止のための整備



自動給水柱の導入

老朽化した施設の機能診断

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の統廃合

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
 農村振興局防災課 (03-6744-2210)
 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)

農家負担金軽減支援対策事業

【令和2年度予算概算決定額 1,939 (4,044) 百万円】

＜対策のポイント＞

土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行うことにより、農家負担金の軽減を図り、農用地の利用集積等を促進します。

＜政策目標＞

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

＜事業の内容＞

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業

- 担い手農地利用集積率の一定以上の増加が確実と見込まれる土地改良区等に対して、**農家負担金の5/6を限度に無利子貸付**を行います。

2. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

- 一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開までの**負担金の償還利子相当額を土地改良区等に対して助成**します。

3. 農地有効利用推進支援事業

- 担い手への農地利用集積率が向上することが見込まれる地区に対して、以下の支援を行います。

① 農家負担金の償還利子相当額の5/6を限度に土地改良区等に対して助成

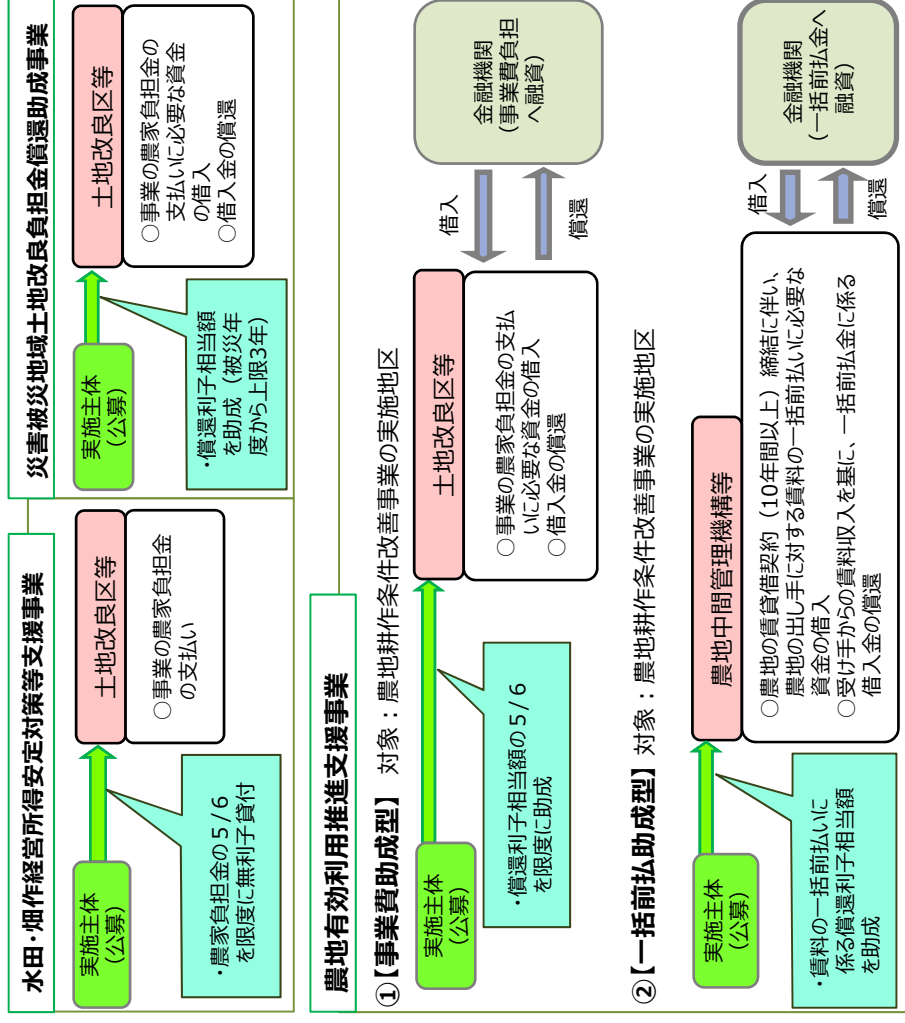
します。

- ② 農地の長期間の賃貸借契約締結に伴い、土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する**賃料の一括前払いに必要な借入金にかかる償還利子相当額を農地中間管理機構等に対して助成**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



日本型直接支払

【令和2年度予算概算決定額 77,203 (77,194*) 百万円】

＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援**します。

＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組の着実な推進

＜事業の全体像＞

- **農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。**
- **このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようすにとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。**

多面的機能支払 48,652 (48,652) 百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想的策定 等

支援対象



農地法面の草刈り
水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

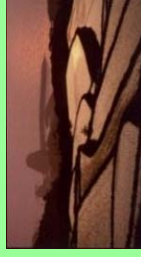
- 水路、農道、ため池の軽微な補修
- 植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- 施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修
植栽活動

中山間地域等直接支払 26,100 (26,091*) 百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援

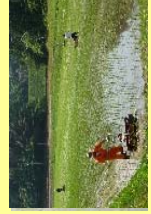


中山間地域
(山口県長門市)

* 令和元年度予算は中山間地農業ルネサンス推進事業分(252百万円)を除いた額

環境保全型農業直接支払 2,451 (2,451) 百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロップ



堆肥の施用

多面的機能支払交付金

【令和2年度予算概算決定額 48,652 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<政策目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率を4割以上に向上 [令和2年度まで]
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合を5割以上に向上 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価	都府県			北海道		
	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	③農地維持支払 (共同)※1	④資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	⑤資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	⑥資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	2,300	1,920	3,400	3,400
畑	2,000	1,440	1,000	480	600	600
草地	250	240	130	120	400	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,602) 百万円

- 都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



農地維持支払

- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の泥上げ、農道の路面維持等
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等

資源向上支払

- 水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- 老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持



水路のひび割れ補修



農道の泥みの補修



植栽活動

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び⑥は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
 対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

項目	都府県		北海道	
	田	畑	田	畑
多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援	400	240	400	240
農村協働力の深化に向けた活動への支援	400	240	400	240
小規模集落支援	1,000	600	700	300

項目	都府県	北海道	交付金(定額)
広域化した活動組織への支援	3集落以上または50ha以上 200ha以上 1,000ha以上	3集落以上または1,500ha以上 3,000ha以上 15,000ha以上	4万円/年・組織 8万円/年・組織 16万円/年・組織

※ 下線部は拡充内容 [お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

中山間地域等直接支払交付金

【令和2年度予算概算決定額 26,100 (26,091*) 百万円】

<対策のポイント>

農業生産条件の不利益を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援するとともに、**第5期対策（令和2～6年度）**では、**前向きな取組への支援を強化**します。

<政策目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和2～6年度まで]

<事業の内容>

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,900 (25,890) 百万円

- 第5期対策では、**対象地域に棚田地域振興法の指定棚田地域（保全を図る棚田等に限る）を追加**、以下の見直しを実施します。

- ① 6～10年後を見据えた集落の将来像の明確化を促進するため、**体制整備単価要件を「集落戦略の作成に一本化**

（「農業生産活動を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

- ② 農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援を強化するため、**集落協定の広域化や集落機能の強化、農業生産性の向上等の加算措置を新設・拡充**

- ③ 農業者等が安心して取り組めるよう**交付金返還措置の見直し**

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
畑	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500

田：急傾斜
(傾斜：1/20)

21,000円/10a

畑：急傾斜
(傾斜：15度)

11,500円/10a

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 200 (201*) 百万円

- 制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【対象地域】 中山間地域等 **地域振興9法**等指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】 集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等
【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（**集落戦略の作成**）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算（新設） 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算（継続） 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
集落協定広域化加算（拡充） 【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
集落機能強化加算（新設） 【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算（新設） 【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

* 令和元年度予算は中山間地農業レネッサンス推進事業分(252百万円)を除いた額

環境保全型農業直接支払交付金

【令和2年度予算概算決定額 2,451 (2,451) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援**します。第2期対策（令和2年度）から、支援対象取組や取組水準等を一部見直し、環境保全効果の高い取組への重点化を図ります。

<政策目標>

土壌炭素貯留量の増加への貢献、生物多様性保全の推進

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,360 (2,360) 百万円
 - ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
 - ② 支援の対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 国際水準GAPを実施していること ※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動(技術向上や理解促進に係る活動等)に取り組むこと
 - エ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 90 (90) 百万円
 - ① 対象者：地方公共団体等
 - ② 支援内容：都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援

<事業の流れ>



支援対象となる取組

▶ 全国共通取組

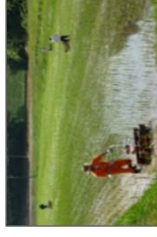
有機農業 国際水準の有機農業を実施していること

※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません。

堆肥の施用 カバークロップ リビングマルチ 草生栽培 他

原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止の効果が高い取組

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする取組



交付単価

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合(注)に限り、2,000円を加算。	12,000円
堆肥の施用	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
カバークロップ		4,400円
リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)		6,000円
草生栽培		5,400円 (3,200円)
		5,000円

(注) 土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
不耕起播種		3,000円
長期中干し		800円
秋耕		800円

地域特認取組

交付単価は、都道府県が設定します。

- ❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。
- ❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

※ 下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

(参考)

令和2年度予算の棚田地域振興法関連事項

○ 令和元年8月に施行された「棚田地域振興法」を踏まえ、農林水産省では令和2年度当初予算において、中山間地域等直接支払の拡充など、以下の優遇措置を実施。

1. 中山間地域等直接支払の拡充

- ①対象地域に「指定棚田地域」を追加
⇒ 現行の8法に、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域(保全を図る棚田等に限る)を支援対象地域に追加。
- ②「棚田地域振興活動加算」(1万円/10a)の新設
⇒ 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等(田1/20以上、畑15度以上)に対し、取組目標の設定・達成を要件として10,000円/10aを加算。

2. 中山間地農業ルネッサンス事業の拡充

- ①支援対象地域に「指定棚田地域」を追加
⇒ ルネッサンス事業の対象地域に指定棚田地域を追加し、支援事業の優先採択、優遇措置を講じる。
- ②「指定棚田地域振興活動計画」の認定を地域別農業振興計画の認定とみなす
⇒ 「地域別農業振興計画」の認定を受け代わりに、棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域振興活動計画」の認定を受けた場合も対象とする。
- ③棚田の保全・振興に対応した推進事業の拡充
⇒ 棚田地域における体制づくり、アドバイザー派遣、計画策定等の棚田の保全・振興を推進するモデルメニューを追加。

3. 補助率の嵩上げ・要件緩和

⇒ 各事業における補助率嵩上げや要件緩和措置の対象として「指定棚田地域」を追加。

優遇措置	対象事業
補助率 嵩上げ	・農業競争力強化基盤整備事業 ・農村地域防災減災事業 ・農山漁村地域整備交付金 ・農地耕作条件改善事業 ・農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・鳥獣被害防止総合対策交付金 ・農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)
4/10,1/3 →1/2	・強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ) ※稲の育苗施設、米の乾燥調製施設・集出荷貯蔵施設等
要件緩和 (面積要件等)	・強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ) ・農業競争力強化基盤整備事業 ・農村地域防災減災事業 ・農山漁村地域整備交付金

4. その他の優遇措置

- ①農山漁村振興交付金(地域活性化対策)の拡充
⇒ 優遇措置(上限助成額について各年度100万円を上乘せ)の対象地域に棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域」を追加。
- ②農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)の拡充
⇒ 認定棚田地域振興活動計画に基づく活動に対応した事業メニュー(指定棚田地域保全整備)を創設。

【令和2年度予算概算決定額 44,200 (44,002) 百万円】 (優先枠等を設けて実施)

中山間地農業ルネサンス事業<一部公共>

<対策のポイント>

中山間地において、清らかな水、涼やかな気候、棚田の景観等の中山間地の特色をいかした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や支援の強化等により後押しすることで、中山間地農業を元気にします。

<政策目標>

地域の特色をいかした農業の展開、都市農村交流や農村への移住・定住を促進するとともに、地域コミュニティによる農地等の地域資源を維持・継承

<事業の内容>

本事業の取組に係る国の指針に即して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づき支援事業の優先採択を行います。(対象地域に指定棚田地域を追加)

1. 中山間地農業推進対策

- 地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援と、収益力向上に向けた取組や棚田地域の保全・振興、事業間連携による相乗効果発現等の推進をモデル支援します。(中山間地農業ルネサンス推進事業)
- 特色ある農業者や農村の課題を解決するための、地元密着型の支援体制を整備・強化します。(地域密着型農業者等サポート体制強化事業)

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- 中山間地における農地集積、高収益作物の導入や加工・販売など、経営規模の大小にかかわらず意欲ある農業者の取組を支援します。また、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- 農地・水路等の維持管理を行う共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

<事業の流れ(推進事業)> ※

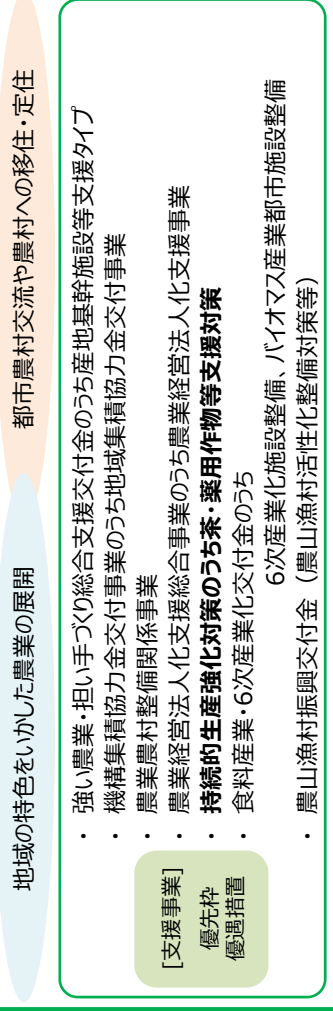


<事業イメージ>

中山間地農業推進対策 [3.5億円]

- 計画策定・体制整備等を支援する中山間地農業ルネサンス推進事業
元気な地域創出モデル事業：具体的な取組を後押しし、優良事例の創出を加速
- 中山間地域の農業者の様々な課題を支援する地域密着型農業者等サポート体制強化事業

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援 優先枠 252.5億円



地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承 優先枠 186.0億円

- 多面的機能支払交付金
- 環境保全型農業直接支払交付金
- 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策 (肉用牛・酪農基盤強化対策 (放牧活用型))
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金
[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-3502-6286)

「中山間地農業ルネッサンス事業」における優遇措置等

※下線部は令和2年度拡充

事業対象地域の拡大

- 指定棚田地域、中山間地域等直接支払交付金の交付対象農地を追加対象地域（特定農山村、振興山村、過疎、半島振興、離島振興、沖繩、奄美群島、小笠原諸島、特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域）に棚田地域振興法に基づき指定される「指定棚田地域」を追加

推進事業による支援

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業
中山間地における高収益作物への転換や棚田地域の保全・振興の強化等、様々な課題に対応したモデル支援を実施

受益面積要件の緩和

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ都道府県知事が認める場合に受益面積要件を撤廃可能として実施
- 農業農村整備関係事業
 - （1）農業競争力強化基盤整備事業
 - ・農地整備事業（中山間傾斜農地型）について、高収益作物の導入を条件に、農地集積率の要件30%（その他の型においては50%）で実施
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業について、中山間地域等に対する受益面積要件を変更（10ha以上→5ha以上）
 - ・水利施設等保全高度化事業（特別型）について、中山間地域等における受益面積要件を変更（20ha以上→10ha以上）
 - （2）農山漁村地域整備交付金
 - 農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益面積要件30ha以上（その他地域においては50ha以上）で「保全対策型」を実施
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち産飼料資源生産利用拡大対策（肉用牛・酪農基盤強化対策（放牧活用型））
新たに繁殖雌牛放牧に取り組み場合に確保すべき放牧地の面積を緩和して実施

上限事業費・交付率の緩和

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ上限事業費を1.3倍に拡大
- 食料産業・6次産業化交付金のうち6次産業化施設整備加工・販売施設等の整備に対して交付率を嵩上げ（3/10→1/2）して実施

採択に当たっての配慮

- 農山漁村振興交付金
農泊推進対策で審査時に配慮
- 鳥獣被害防止総合対策交付金（うち整備事業）
被害防止施設等の整備を行う場合に審査時のポイント加算
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
農地等の維持保全にも資するような取組を行う場合に優先的に採択
- 食料産業・6次産業化交付金のうち
6次産業化施設整備、バイオマス産業都市施設整備
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択

事業要件の緩和等

- 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
農地バンクの最低活用率要件を平地の1/5に緩和（平地：20%超→中山間地：4%超）等
- 多面的機能支払交付金
広域活動組織の設立要件を変更（「農用地面積が100ha以上」→「農用地面積が50ha以上」又は「3集落以上での組織の構成」）
- 環境保全型農業直接支払交付金
交付金を受け取るための事業要件（技術指導等の「推進活動」）を免除

＜対策のポイント＞

「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、地域による実施体制の整備や観光コンテンツの磨き上げ、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、戦略的な国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

＜政策目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人 [令和2年度まで]）
- 「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域の創出（500地域 [令和2年まで]）

＜事業の内容＞

1. 農泊推進事業

- 国内外の旅行者の農山漁村地域への呼び込みを促進し、地域の活性化を図るため、**農泊の推進体制構築**や魅力ある**観光コンテンツの磨き上げ、インバウンド受入環境の整備、専門家材の確保、農家民泊の農家民泊への転換等を支援**

※ 地域活性化対策も一部活用し支援

2. 施設整備事業

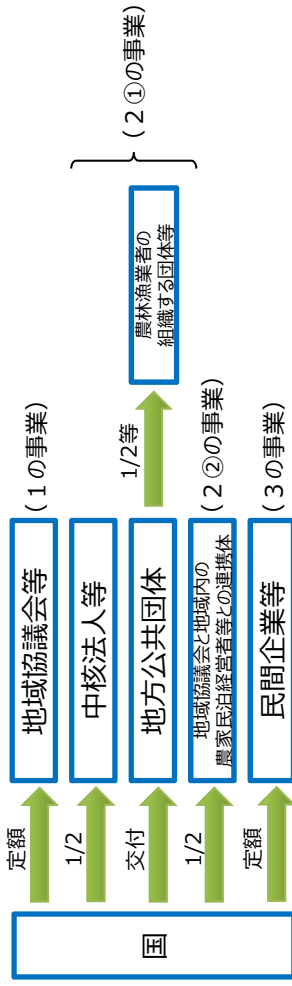
- ① 古民家等を活用した**滞在施設や体験・交流施設、活性化計画に基づき農泊に取り組み地域への集客力を高めるための農産物販売施設**など、農泊を推進するために必要となる**施設の整備を支援**（市町村・中核法人実施型）
- ② 地域内で営まれている**宿泊施設の質の向上のため、インバウンドを含む個人旅行者等の多様なニーズに合わせた宿泊施設の改修を支援**（農家民泊経営者等実施型）

3. 広域ネットワーク推進事業

- デジタル情報を活用した**戦略的な国内外へのプロモーションや大規模展示会への出展・商談会の開催、農泊を推進する上での課題を抱える地域に対し、ワンストップで課題に応じた専門家派遣・指導を行う取組等を支援**

※ 下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【1の事業】

- **事業実施主体** 地域協議会、地域協議会の連合体、DMO等
- **事業期間** 2年間等 ○ **交付率** 定額（上限500万円/年等）



地域資源を活用した体験メニューの開発



地域の食材を活用したメニュー作り



インバウンド受入環境の整備

多言語への対応 Wi-Fi環境の構築 トイレの洋式化

【2①の事業】

- **事業実施主体** 市町村、地域協議会の中核法人等
- **事業期間** 2年間 ○ **交付率** 1/2（上限2,500万円、5,000万円、1億円）

（活性化計画に基づく事業）

- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間 ○ **交付率** 1/2等

【2②の事業】

- **事業実施主体** 地域協議会と地域内の農家民泊経営者等との連携体
- **事業期間** 1年間 ○ **交付率** 1/2（上限1,000万円/経営者、5,000万円/地域）

【3の事業】

- **事業実施主体** 民間企業、都道府県等
- **事業期間** 1年間
- **交付率** 定額

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村振興交付金のうち 農福連携の推進

【令和2年度予算概算決定額 1,061（－）百万円】

＜対策のポイント＞

障害者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要な農業生産施設及び加工・販売施設等の整備、障害者等の農産物の生産・加工技術等の習得に加え、農業・福祉双方のニーズのマッチングを行う専門人材の育成等の取組を支援するとともに、効果的な農福連携プロモーション等を実施します。

＜政策目標＞

農福連携に取り組み主体を新たに3,000創出 [令和6年度まで]

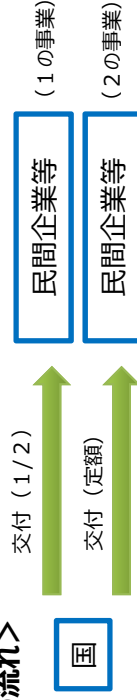
＜事業の内容＞

1. 農福連携整備事業
 - 障害者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要な農業生産施設及び加工・販売施設等の整備を支援します。
2. 農福連携支援事業
 - ① 農福連携支援事業
 - 福祉と連携した農林水産業に関わる活動において、障害者や生活困窮者等が働きやすくなるために実施する農業技術習得の研修等を支援します。
 - ② 農福連携人材育成支援事業
 - 農業経営体が障害者を雇用等により受け入れる際、障害特性を踏まえた作業指示や配慮事項等をアドバイスし、職場定着を支援する農業版ジョブコーチの育成や農業者と福祉事業所をマッチングするコーディネーターの育成等を支援します。
 - ③ 普及啓発等推進対策事業
 - ワンストップ窓口の設置など都道府県の推進体制の強化、農福連携の全国展開に向けた普及啓発や調査・研究等を支援します。
 - メディアを活用した農福連携プロモーションの取組等を支援します。

＜関連事業＞（優先採択等の優遇措置を実施）（関連事業は各事業の仕組みで実施）

- ・食料産業・6次産業化交付金 25億円の内数
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金等 230億円の内数
- ・農業人材力強化総合支援事業 213億円の内数
- ・「緑の人づくり」総合支援対策 47億円の内数
- ・水産多面的機能発揮対策 23億円の内数 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【1について】

- 事業実施主体 農業法人、社会福祉法人、民間企業等
- 事業期間 2年間
- 交付率 1 / 2（上限1,000万円、2,500万円等）



農業生産施設
(水耕栽培ハウス)



附帯施設 (農機具庫)



加工処理施設



休憩所、トイレの整備

【2の①、②について】

- 事業実施主体 農業法人、社会福祉法人、民間企業等
- 事業期間 2年間
- 交付率 定額



農産加工の実践研修



養殖籠補修、木工技術習得



作業マニュアル作成



人材育成研修

【2の③について】

- 事業実施主体 民間企業、都道府県等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額



セミナー等の普及啓発



調査・研究等

＜対策のポイント＞

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

＜政策目標＞

農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない【令和7年度】）

＜事業の内容＞

1 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を図る取組の試行実践等を支援します。

- 交付率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
- 事業実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年
- 対象地域：山村振興法に基づき指定された振興山村

※山村振興計画が策定されていること

2 商談会開催事業

バイヤーとの商談会や山村の地域資源を活用した商品のWEBサイトを用いたマッチング等を開催し、販路開拓を支援します。

- 交付率：定額
- 事業実施主体：民間企業等
- 実施期間：1年

＜事業の流れ＞

- 1の事業を実施する場合



- 2の事業を実施する場合



＜事業イメージ＞

山村活性化対策事業

(1) 地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

(2) 地域資源を地域ぐるみで活用するための合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、体制づくりのための地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり
技術研修会等の開催 等



合意形成・計画づくり

(3) 特色ある地域資源の域内での消費拡大や域外への販売促進、付加価値向上等を図る取組の試行実践

マーケティング調査、地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討 等



地域産品の加工及び商品化

商談会開催事業

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会の開催・運営及びWEB上でのマッチング
商談会開催後のフォローアップ 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】

農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

農山漁村振興交付金のうち
地域活性化対策

【令和2年度予算概算決定額（農山漁村振興交付金）9,805（9,809）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしている環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜政策目標＞

- 地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域【令和6年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 活動計画策定事業

- 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化のための活動計画策定をアドバイザーを活用したワークショップの開催等**により支援。
- **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援。

2. 人材発掘事業

- 農山漁村において、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を対象に**農林水産業の体験研修**を行うとともに、地域における様々な**社会活動にも参加し**、農山漁村への理解を深めることにより、農山漁村に関心を持つ**人材を発掘する取組**を支援。

3. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例や、世界農業遺産及び日本農業遺産**について、情報発信を通じて、都市住民の認知度向上又は**他地域への横展開を図る取組**に対して支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 活動計画策定事業

- **事業実施主体** 市町村を構成員に含む地域協議会
- **事業期間** 3年間
- **交付率 定額**
(上限:1年目500万円、2年目250万円等)
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり
専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

2. 人材発掘事業

- **事業実施主体** NPO法人、民間企業等
- **事業期間** 1年間
- **交付率 定額** (上限:5,000万円)



農作業体験



農山漁村への理解を深めるため、地域活動に参加

3. 農山漁村情報発信事業

- **事業実施主体** NPO法人、民間企業等
- **事業期間** 1年間
- **交付率 定額**



WebサイトやSNSで
優良事例の情報を発信



農業遺産の情報を発信

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】

- (1、2の事業)
- (3の事業)
- (3の事業のうち農業遺産)

- 農山漁村振興局農山村計画課 (03-6744-2203)
- 農山漁村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
- 農山漁村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)

＜対策のポイント＞

中山間地域において、中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を深化させる取組の支援、及び、農業者等の更なる発展や継承に向けた課題の把握、対策の検討や実施に必要なサポートを行うための支援を実施。

＜政策目標＞

地域の特色をいかした農業の展開、都市農村交流や農村への移住・定住を促進するとともに、地域コミュニティによる農地等の地域資源を維持・継承

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネサンス推進事業

○ 中山間地域の特色をいかした創工夫あふれる取組や、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援

○ 元気な地域創出モデル事業

新たな取組にチャレンジしようとする具体的な取組を後押しすることで、全国を取組の見本となる優良事例創出の加速化を推進。

- (1) 高収益作物の生産（実証ほ場設置、農業機械リース等）
- (2) 高付加価値化・販売力強化（加工品試作、販売促進活動等）
- (3) 棚田保全・振興に向けた取組（棚田保全活動の実施方針検討等）
- (4) 事業間連携による相乗効果（連携による効果検証等）

2. 地域密着型農業者等サポート体制強化事業

○ 中山間地域において、特色ある農業者や農村の課題を解決するサポート組織（地域協議会等）に地域に精通したコーディネーターを配置するなど地元密着型の支援体制を整備・強化。

- (1) 地元密着型の積極的な聞き取りと農業を主体とした各種支援策の検討・調整
- (2) 農業と関連する他産業や各種団体と連携するための検討・調整
- (3) その他、農業者の移住・定住等のための支援

※ 下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



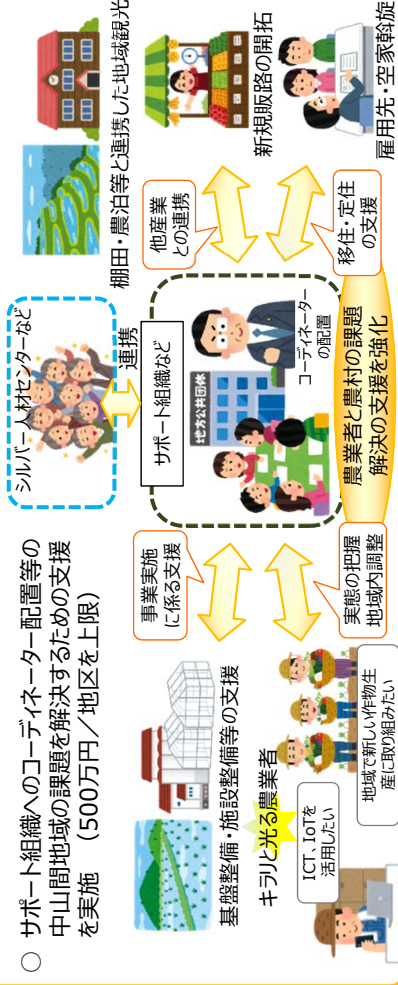
＜事業イメージ＞

1. 中山間地農業ルネサンス推進事業

- 中山間地農業ルネサンス事業の支援事業の調整等の説明会開催等、計画策定や、営農・販売戦略策定、人材育成等の体制整備のためのソフト支援
- 元気な地域創出モデル事業：4つのテーマを設定し、取組推進のための実証ほ場設置や施設を導入するなど、モデルとなる優良事例の創出を加速（500万円/地区を上限）



2. 地域密着型農業者等サポート体制強化事業



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3502-6286)

＜対策のポイント＞

農山漁村活性化法に基づき、都道府県又は市町村が策定した農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るための活性化計画の実現に向けて、**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を支援します。

＜政策目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人[令和2年度まで]）
- 農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない[令和7年度]）

＜事業の内容＞

- 過疎化の進行等、地域における課題を解決するため、**都道府県や市町村が計画主体**となり、農山漁村における定住促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、**農山漁村の活性化のための目標等を定めた活性化計画**を策定。
- 活性化計画に定めた目標の達成に向け、**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を交付金により支援。

・指定棚田地域における振興活動に資する事業メニューの追加

※下線部は拡充内容

1. 農山漁村定住促進対策型

- 地域産物の販売額の増加、雇用者数の増加などを目標として、**農山漁村の定住促進を図る目的**で実施するもの。

（例）集出荷・貯蔵・加工施設、低コスト耐候性ハウスなど

（例）集出荷・貯蔵・加工施設、低コスト耐候性ハウスなど

2. 農山漁村交流対策型

- 交流人口の増加、滞在者数の増加などを目標として、**農山漁村と都市との交流を図る目的**で実施するもの。

（例）農作業の体験施設、廃校を利用した交流施設など

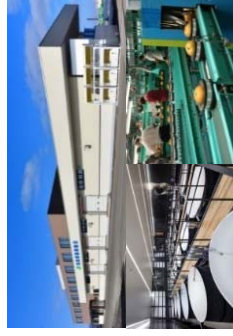
（例）農作業の体験施設、廃校を利用した交流施設など

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- **計画主体** 都道府県、市町村
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間（最大5年間）
- **交付率** 1/2等



集出荷・貯蔵・加工施設



農産物直売所



農作業の体験施設



低コスト耐候性ハウス



地元食材を使用したレストラン



廃校を利用した交流施設

【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課（03-3501-0814）

＜対策のポイント＞

都市部での農業体験等による交流を通じた都市住民と共生する農業経営の実現を図る取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援します。

＜政策目標＞

都市住民の中での都市農業に対する肯定的評価の割合70% [令和2年度まで]

＜事業の内容＞

1. 都市農業機能発揮支援事業

- 都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するための都市農業等のアドバイザーの派遣の取組
- 都市農業者が都市農業を持続的に経営していくための税制度・相続等の講習会の開催の取組
- 都市住民をはじめとする国民の都市農業に対する理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための効果的な情報発信等の取組等
- 都市農業の機能発揮のための取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

- 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェ等の開催による交流促進のための取組
- 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の機能についての理解醸成の取組
- 市民農園・体験農園の附帯施設の整備や都市農地に近接する宅地等へ配慮した周辺環境対策等の取組
- 都市農業の多様な機能の一つである防災機能の維持・強化等の取組等
- 都市住民と都市農業者が共生するための取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

都市農業機能発揮支援

都市農業の振興に関するアドバイザーの派遣の取組への支援

都市農業に関する税制度や相続に関する講習会の開催の取組への支援

都市農業に対する都市住民の理解醸成や農業への関心を喚起するための情報発信の取組への支援

交流促進の取組への支援

都市でのマルシェ等の開催

都市農業の理解醸成の取組への支援

都市住民への都市農業の多様な機能の説明

都市農地の周辺環境対策の取組への支援

農業飛散防止施設の整備

防災機能の維持・強化等の取組への支援

防災訓練や防災兼用井戸の整備

都市農業の振興に関するアドバイザーの派遣の取組への支援

都市農業に関する税制度や相続に関する講習会の開催の取組への支援

都市農業に対する都市住民の理解醸成や農業への関心を喚起するための情報発信の取組への支援

都市農業共生推進等地域支援

交流促進の取組への支援

都市でのマルシェ等の開催

都市農業の理解醸成の取組への支援

都市住民への都市農業の多様な機能の説明

都市農地の周辺環境対策の取組への支援

農業飛散防止施設の整備

防災機能の維持・強化等の取組への支援

防災訓練や防災兼用井戸の整備

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和2年度予算概算決定額 10,170 (10,369) 百万円】
 (令和元年度補正予算額 499百万円)

<対策のポイント>

- 野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった被害対策の取組や、ジビエ利用拡大に向けた取組を支援します。
 - シカによる森林被害の防止に向けて、広域かつ計画的な捕獲のモデル的実施、捕獲等の新技術の開発・実証及び国土保全のためのシカ捕獲等を行います。
- ## <政策目標>
- 深刻な農作物被害を生じさせているシカ、イノシシ、サルの捕獲を強化
 - 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 10,010 (10,227) 百万円 (R元補正 499百万円)
 市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。
 - 侵入防止柵(再編整備含む)、ジビエ処理加工施設(保冷車等含む)、焼却施設、捕獲技術高度化施設の整備 等※1 (1/2以内、侵入防止柵の資材費のみ交付対象とする場合は定額支援)
 - 地域ぐるみの被害防止活動、ジビエ利用拡大の取組、スマート捕獲、捕獲現場及びジビエ処理加工現場でのOJT研修を支援 (1/2以内、取組状況に応じた限度額内で定額支援)
 - 都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動等を支援 (2,300万円以内を定額支援)
 - 捕獲活動経費の直接支援 (獣種やジビエ利用の有無に応じた上限単価以内で定額支援)
 - 未利用部位等のペットフード等への活用に向けた新規用途調査等 (定額)
 - ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援 (定額)

等 ※下線部は拡充内容

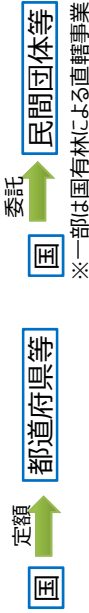
<事業の流れ>



2. シカによる森林被害緊急対策事業 160 (142) 百万円

- シカ被害が深刻な地域等におけるモデル的な捕獲、捕獲手法のマニュアルの整備、森林のシカ被害対策に有効なICT等を活用した新たな捕獲技術の開発・実証等を実施
- 国有林野内の高標高域や奥地天然林等において、効率的な捕獲事業を実施 等

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

<事業イメージ>

〔総合的な鳥獣被害対策〕

侵入防止柵の設置・再編整備や捕獲機材の導入
 刈り払い等による生息環境管理
 捕獲活動経費の直接支援

〔スマート捕獲による捕獲の効率化〕

ICTを活用した高等の実装を通じて、「スマート捕獲」を実現

〔未利用部位等の新規用途調査〕

廃棄していた部位の有効活用により、ジビエ利用量の拡大を図るとともに、施設経営を圧迫していた処分経費の縮減に寄与

〔モデル地区の取組を横展開〕

国内ジビエ認証に必要な知識等の習得等による衛生管理の向上
 金属探知機等衛生管理に必要な設備の導入
 シェアリング等による広域からの搬入

〔現場経験が実際の被害対策に役立つ〕

捕獲現場、処理加工現場でのOJT研修
 先進的な技術を習得

〔ICT等を活用した新技術の開発・実証〕

赤外線センサーによるシカ越冬地の探査

〔モデル的な捕獲・普及〕

林業関係者への捕獲手法の普及

〔国土保全のためのシカ捕獲〕

捕獲により植生への食害・表土侵食を防止

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農林振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
 (2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【令和2年度予算概算決定額 300 (150) 百万円】
 (令和元年度補正予算額 160 百万円)

＜対策のポイント＞

火山の噴火により著しい被害を受けるおそれがある地域を対象として、**降灰被害等に対応するための施設整備等**を緊急的・集中的に実施します。

＜政策目標＞

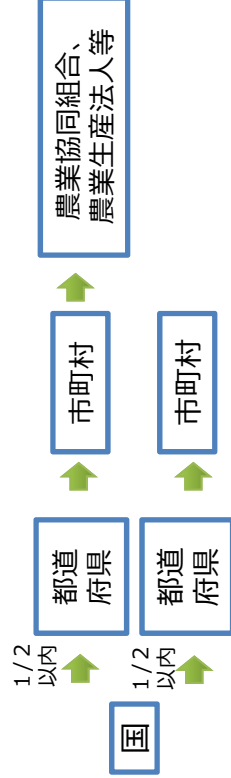
湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 約34万ha (うち農地面積 約28万ha) [令和2年度まで]

＜事業の内容＞

○ 活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、降灰による被害を防止・最小化するために必要となる洗浄用機械施設等の整備や関連して行う基盤整備等を支援します。

1. 降灰被害を防止・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を実施
2. 1. に関連する整備等を一体的に実施

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

火山の噴火



農作物への降灰 (茶、露地野菜等)



＜事業の実施＞

【1. 施設整備等】



露地野菜洗浄用機械 (乗用型)

- ・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します



茶葉洗浄用機械 (乗用型)

- ・工場の据置型の洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、商品性の低下を防止します



据置型洗浄用機械

【2. 関連整備等】



洗浄用水供給施設

- ・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します

洗浄された農作物



茶



キハバツ



エンドウマメ

有明海再生対策

【令和2年度予算概算決定額 1,765 (1,765) 百万円】

＜対策のポイント＞

有明海等の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調した、**海域環境の調査、魚介類の増養殖対策**を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

＜事業目標＞

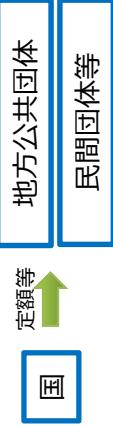
有明海の再生

＜事業の内容＞

1. 海域環境の調査
 - ① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業
有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、**有明海沿岸4県が協調して産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査**を実施します。
600 (600) 百万円
 - ② 国営干拓環境対策調査＜公共＞
有明海の環境変化の要因解明に向けて、**水質や底質及び生態系の変化等に関する調査**を実施するとともに、**環境保全対策などの対応を検討**します。
328 (328) 百万円
 2. 魚介類の増養殖対策
(有明海漁業振興技術開発事業)
有明海の再生に向けた、**有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発**を支援します。
400 (400) 百万円
 3. 漁場改善対策
 - ① 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業
有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、**各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証**を行います。
325 (325) 百万円
 - ② 有明海水産基盤整備実証調査＜公共＞
タイラギ等の資源回復のため、**効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査**を行います。
112 (112) 百万円
- (関連対策)
1. 水産基盤整備事業 (水産環境整備事業) <公共> 13,704 (15,351) 百万円の内数
2. 養殖業成長産業化推進事業 317 (402) 百万円の内数

＜事業の流れ＞

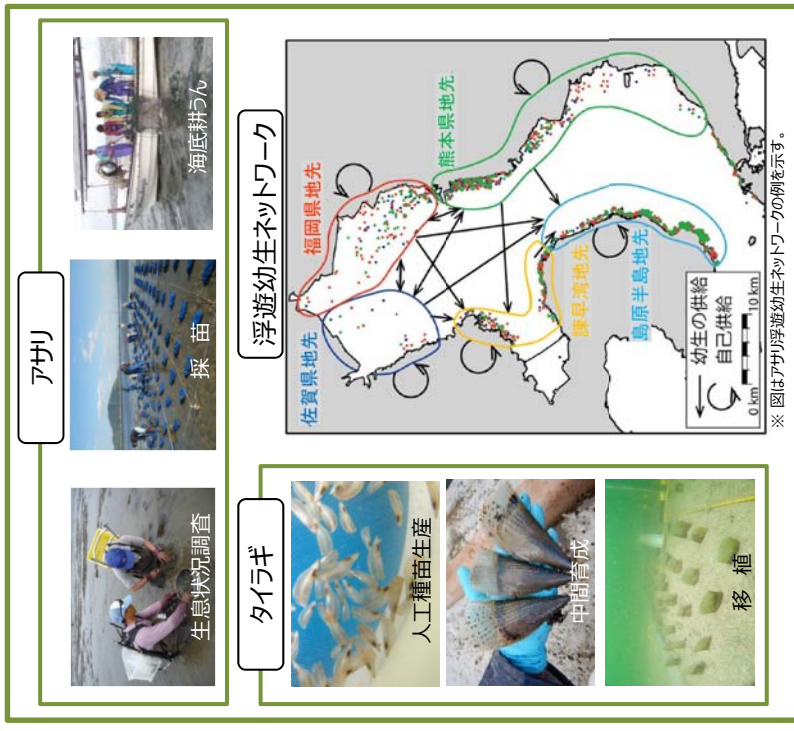
※事業実施主体が国の場合は、国庫負担率10/10



[お問い合わせ先]

- (1の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-1709)
- (2、関連対策2の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)
- (3①の事業) 水産庁研究指導課 (03-3591-7410)
- (3②、関連対策1の事業) 水産庁計画課 (03-3502-8491)

＜事業イメージ＞



※ 図はアサリ浮遊幼生ネットワークの一例を示す。

令和元年度農林水産関係補正予算の概要 (農村振興局関係)

1 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

(1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

① 農地の更なる大区画化・汎用化の推進<公共>

270億円

- ・農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化して米の生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施・支援

② 棚田・中山間地域対策<一部公共>

- ・棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づく棚田保全・振興に必要な調査の実施や景観修復等の環境整備を支援するとともに、基盤整備と生産・販売施設等の整備を総合的に支援

282億円
うち棚田地域振興緊急対策 2億円
うち中山間地域所得向上支援対策 242億円
うち農山漁村地域整備交付金(中山間地域農業枠) 38億円

(2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

○ 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>

566億円

- ・高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、受益面積の規模要件を緩和し、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施・支援

(3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

○ 草地整備の推進<公共>

58億円

- ・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を推進

2 災害からの復旧・復興と安全・安心

(1) 台風 19 号等の災害からの復旧・復興

- ① 災害復旧等事業<公共> 600億円
- ・被災した農地・農業用施設等の速やかな復旧等を実施・支援
- ② 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 2億円
- ・火山の降灰被害対応のための洗浄用機械施設等の整備を支援
- ③ 農村地域復興再生基盤総合整備事業（東日本大震災復興特別会計の補正予算） 4億円
- ・現在事業が実施されている地域において台風第 19 号等の被害により追加的に必要となった経費等を支援

(復興特会)
4億円

(2) 水害を中心とする防災・減災、国土強靱化の更なる推進

- ① 農業水利施設等の防災・減災対策<公共> 572億円の内数
(農業農村整備事業)
(農山漁村地域整備交付金)
34億円の内数
- ・農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等を実施・支援
- ② ため池の防災・減災対策<公共> 572億円の内数
(農業農村整備事業)
(農山漁村地域整備交付金)
34億円の内数
- ・下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の統廃合を支援
- ③ 海岸堤防等の防災・減災対策<公共> 3億円
(海岸事業)
(農山漁村地域整備交付金)
34億円の内数
- ・海拔ゼロメートル地帯等の浸水被害の影響が特に大きい地域において、内水氾濫防止のための排水機場や水門等の補強、高波による倒壊防止のための堤防等の補強等を実施・支援

(3) CSF・ASF等への対策

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金

5億円

- ・CSFのまん延防止と畜産農家の被害防止を図るため、野生イノシシの捕獲活動を直接支援するとともに、広域的な捕獲活動の実施、ICT（情報通信技術）を活用したわな等の効率的な捕獲等を支援

3 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策等の推進

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金

5億円

- ・ジビエの利用拡大を推進するため、捕獲から処理加工までの情報を関係者が共有できるネットワーク構築の実証、処理加工施設等における人材育成、EC（電子商取引）サイトを活用したプロモーションの展開等を支援

農地の更なる大区画化・汎用化の推進 <公共>

【令和元年度補正予算額 27,000百万円】

<対策のポイント>

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進します。

<政策目標>

担い手の米の生産コストが9,600円/60kgを下回り、かつ、同コストがおおむね10%以上削減されること

<事業の内容>

農地の大区画化・汎用化の推進

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等のための整備を推進。**

<主な工種>

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

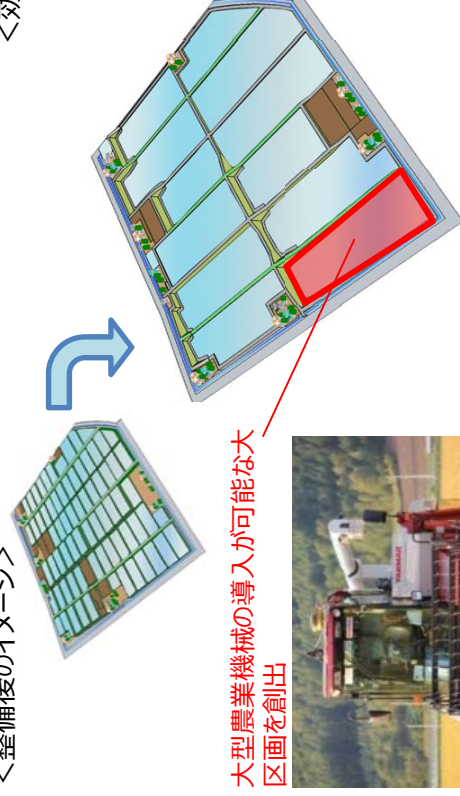
<事業の流れ>



※事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等

<事業イメージ>

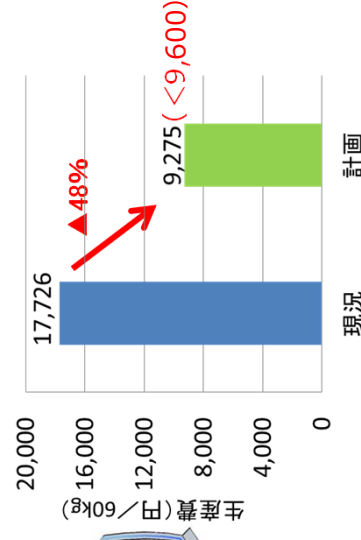
<整備後のイメージ>



大型農業機械の導入が可能な大区画を創出

<効果（米の生産コストの低減（円/60kg）>

担い手の米の生産コスト



※対策地区（362地区）における目標値（計画値）の平均値

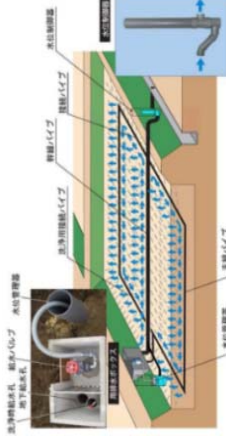
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがい推進



末端給水栓



パイプライン化



地下かんがい

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進 <公共>

【令和元年度補正予算額 56,600百万円】

<対策のポイント>

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

<政策目標>

事業実施区域において、次のいずれかの目標を設定

- 作物生産額に占める高収益作物の割合がおおむね8割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね10%以上増加すること
 - 作物生産額に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加すること
 - 作付面積に占める高収益作物の作付面積割合が5%ポイント以上増加すること
- ※作物生産額は主食用米を除く作物生産額を対象とする。

<事業の内容>

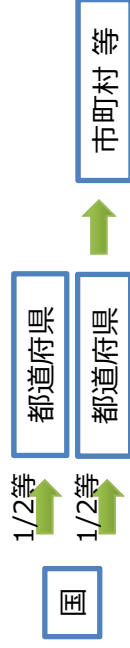
水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、きめ細かな整備も含め、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

<主な工種>

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

<事業の流れ>

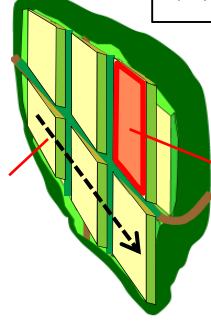


※事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等

<事業イメージ>

<畑地・樹園地の高機能化>

傾斜小(3°)



50a程度以上で整備

○みかんのマルチドリップ灌漑



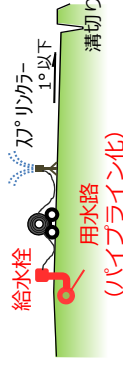
点滴かんがい

マルチ栽培

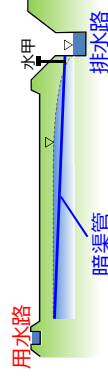
<水田の畑地化・汎用化>

水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

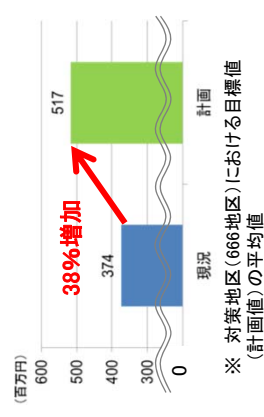
○畑地化のイメージ



○汎用化のイメージ



高収益作物の生産額の変化



ハウス栽培



大区画化

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 < 公共 >

【令和元年度補正予算額 5,800百万円】

< 対策のポイント >

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する、草地の大区画化等のハード整備を実施します。

< 政策目標 >

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加すること

< 事業の内容 >

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進

主な工種：区画整理、暗渠排水 等

2. 家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進

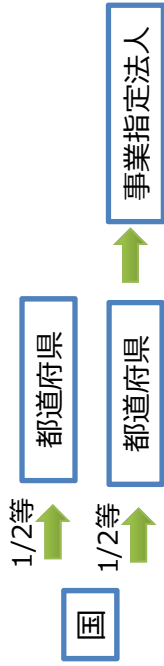
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の浸水被害等に対処する整備を推進

主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

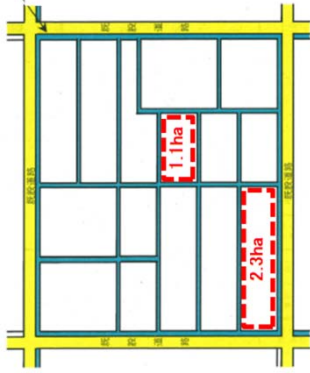
< 事業の流れ >



※事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等

< 事業イメージ >

< 整備前 >

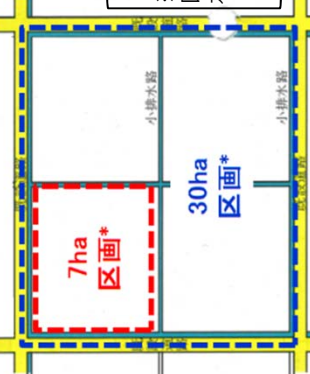


個人所有の農業機械による作業
作業幅：3.2m



山成に合わせて整備

< 整備後 >



大型作業機械による作業
作業幅：9.7m



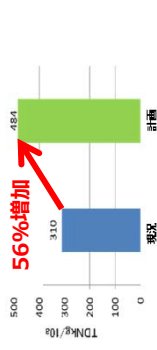
急傾斜地



急傾斜地→緩傾斜地
生産性向上のため、緩傾斜に整地

※小排水路が不要な地区は30ha区画、小排水路が必要な地区は7ha程度の区画

飼料作物の単位面積当たり収量



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 生産局飼料課 (03-6744-2399)
- 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
- (2の事業) 農村振興局水資源課 (03-3502-6244)
- (3の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

農業水利施設等の防災減災対策＜公共＞

〔令和元年度補正予算額 農業農村整備事業 57,200百万円の内数、農山漁村地域整備交付金 3,400百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

台風15号、19号をはじめとした頻発する豪雨災害等を踏まえ、農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新や転落防止のための安全対策等を実施します。

＜政策目標＞

施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合（約5割以上〔令和2年度まで〕）
 浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha（うち農地面積約28万ha）〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

農業水利施設等の防災減災対策

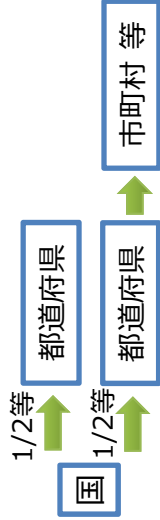
台風15号、19号をはじめとした頻発する豪雨災害等により、3か年緊急対策の対象外の基幹的農業水利施設や集落排水施設等が被災し、農業用水の供給といった本来の機能が失われるなどの状況が確認されていることから、これら施設に対する対策を実施。

このほか、災害避難時等における転落事故の被害が生じていることを踏まえ、特に危険な箇所について緊急的な農業水利施設の安全対策の実施や、非常時対応のための資機材整備を実施。

＜実施事業＞

- (1) 農業農村整備事業
- (2) 農山漁村地域整備交付金

＜事業の流れ＞



※事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等

＜事業イメージ＞

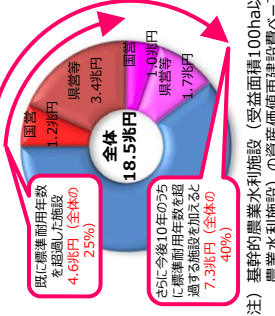
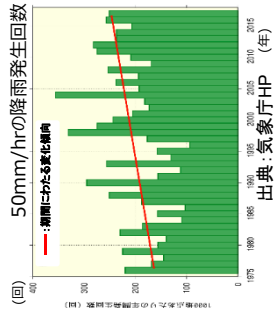
台風をはじめとする豪雨災害等の自然災害の激甚化

- 台風15号、19号をはじめとする豪雨災害等により、基幹的農業水利施設等が被災



浸水被害を受けた集落排水施設

- 時間50mmを超える豪雨の発生頻度は近年増加傾向にあり、洪水、浸水被害等が激化する中、今後10年間で標準耐用年数を超過する基幹水利施設は全体の約4割に達すると見込まれており、既に標準耐用年数を超過した施設は約3割。



農業水利施設等における豪雨対策等の防災・減災対策

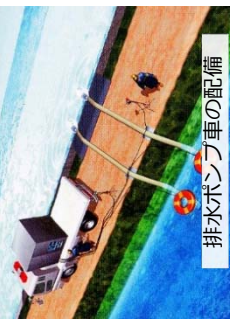
- 洪水被害防止対策



- 耐水対策の整備



- 安全施設の整備



【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

ため池の防災・減災対策＜公共＞

〔令和元年度補正予算額 農業農村整備事業 57,200百万円の内数、農山漁村地域整備交付金 3,400百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な**防災重点ため池**について、機能・安全性の確保のための**改修**や利用されていないため池の**統廃合**を支援。

＜政策目標＞

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha（うち農地面積約28万ha）〔令和2年度まで〕

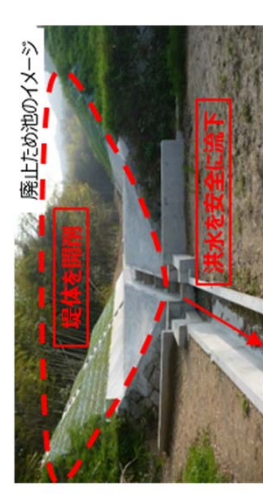
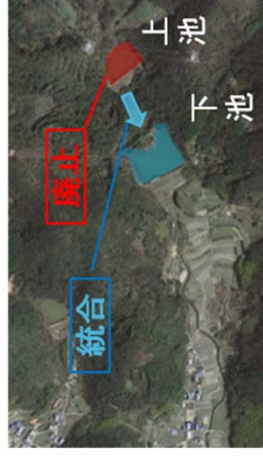
＜事業の内容＞

- 対策の優先度が高い**防災重点ため池の改修**を実施します。
- 利用されていないため池等を対象として、**ため池の統廃合**や必要となる**代替水源の整備**を定額で支援します。
- ため池の状況を速やかに把握するための**監視カメラ**や**水位計**等の**管理施設**の整備を定額で支援します。
- ため池の改修等を進めるために必要な**調査**や**実施計画策定**、**浸水想定区域図の作成**等を定額で支援します。

＜事業イメージ＞

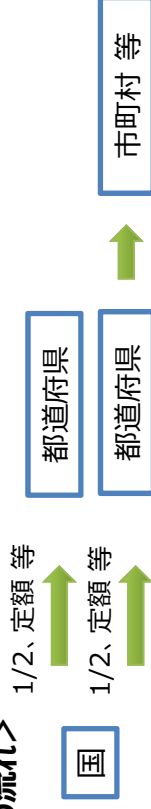


ため池の整備



ため池の統廃合

＜事業の流れ＞



海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

【令和元年度補正予算額（海岸事業（直轄・補助））300百万円、（農山漁村地域整備交付金）3,400百万円の内数】

＜対策のポイント＞

台風第15号及び第19号等で顕在化した新たな課題へ対応するための緊急施策を実施することで、国土強靱化の取組を加速化します。

＜政策目標＞

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）約39% [平成26年度まで] →約69% [令和2年度まで]

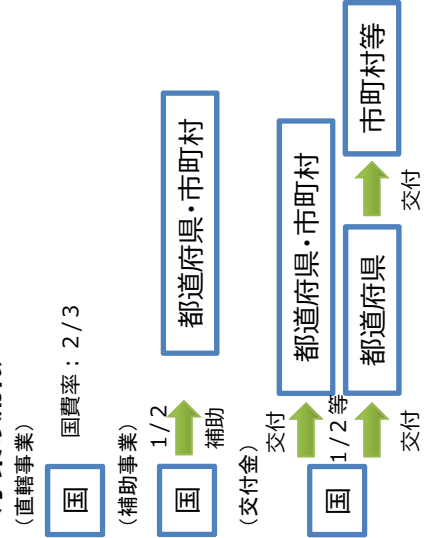
＜事業の内容＞

海抜ゼロメートル地帯等の浸水被害の影響が特に大きい地域において、**内水氾濫防止**のための排水機場や水門等の補強、**高波による倒壊防止**のための堤防等の補強等を実施・支援します。

＜対象事業＞

- ・直轄海岸保全施設整備事業（直轄）
- ・海岸保全施設整備連携事業（補助）
- ・農山漁村地域整備交付金（交付金）

＜事業の流れ＞



台風第15号及び第19号での新たな課題

○ 波浪に対する護岸倒壊等防止や面的防護対策の必要性

台風第15号では、高波により護岸が倒壊し、背後地に浸水被害が発生したことから、堤防の補強や面的整備の必要性が判明



○ 海岸における内水対策の必要性

台風第19号では、高潮に起因する内水氾濫が発生したことから、高潮時における内水排除及び内水氾濫の長期化を防ぐため、海岸保全施設である水門や排水機場等の整備の必要性が判明



＜事業イメージ＞

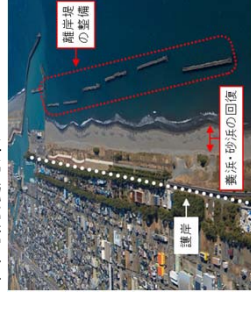
台風第15号及び第19号を受けた緊急施策

● 堤防の補強



ゼロメートル地帯又は重要な背後地を包える海岸において、**堤防の補強** 波浪に対する強度が不十分な堤防等の補強等を実施することで、高潮・高波による施設の損傷及び背後地の浸水被害を防止

● 面的防護対策



ゼロメートル地帯又は重要な背後地を包える海岸において、**面的防護対策** 離岸堤や消波施設等を含む面的防護対策を実施することで、高潮・高波による施設の損傷及び背後地の浸水被害を防止

● 排水機場の増強



ゼロメートル地帯又は重要な背後地を包える海岸において、**排水機場の増強** 排水機場を増強することで高潮等の災害に伴う内水氾濫を防止

● 水門の補強



ゼロメートル地帯又は重要な背後地を包える海岸において、**水門の補強** 水門等を補強することで高潮等の災害に伴う内水氾濫の長期化を防止し、迅速な復旧を促進

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）

災害復旧等事業（農地・農業用施設等）〈公共〉

【令和元年度補正予算額 60,033百万円】

〈対策のポイント〉

わが国では、国土の自然的、地理的条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業（農地・農業用施設等）は、被災した農地・農業用施設の早期復旧を行い、**農業生産活動の維持と農業経営の安定**を図り、さらには**国土の保全及び農村地域の安定性**を向上させることを目的としています。

〈政策目標〉

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

〈事業の内容〉

1. 災害復旧事業

59,719百万円

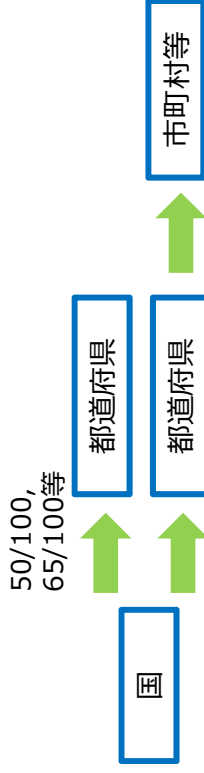
地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。

2. 災害関連事業

314百万円

農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改築又は補強、及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

〈事業の流れ〉



※農家一戸当たりの事業費により、補助率の高上げ制度あり。

〈事業イメージ〉

1. 農業施設災害復旧事業

被災した農地・農業用施設の早期復旧

● 畦畔の復旧例



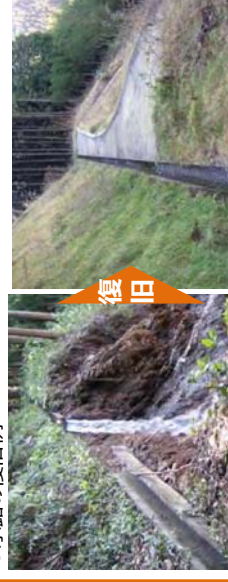
復旧

● 決壊したため池の復旧例



復旧

● 水路の復旧例



復旧

2. 農業施設災害関連事業

再度災害防止のための施設改築・補強等

● 復旧と併せた区画整備例



整備

● 復旧と併せたため池改修（緊急放流工の設置）例



整備

● 農村生活環境施設（集落排水施設）の復旧例



復旧

＜対策のポイント＞

棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づき棚田保全・振興に必要な調査の実施や景観修復等の環境整備を支援するとともに、**基盤整備と生産・販売施設等の整備を総合的に支援**します。

＜政策目標＞

○棚田を始めとした中山間地域の振興に向けた取組の着実な推進

＜事業の全体像＞

中山間地域において、**棚田地域の振興に向けた取組や、収益性の高い農産物の生産・販売等の取組、農業生産活動を支えるための取組**を支援します。

1. 棚田地域振興緊急対策 200百万円

○ 令和元年8月の棚田地域振興法の施行を受け、棚田地域の振興に取り組み地域に対し、必要な調査や景観修復などの棚田保全、振興の取組に必要な環境整備を緊急的に支援します。

2. 中山間地域所得向上支援対策 24,200百万円

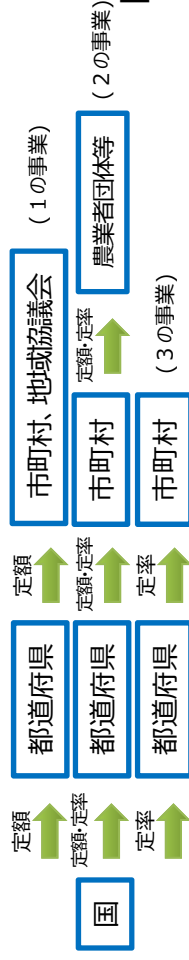
(うち、中山間地域所得向上支援事業 3,600百万円、関連事業優先枠 20,600百万円)

○ 中山間地域所得向上支援事業により、市町村等が策定した所得向上計画に基づき、各種支援を総合的に実施します。また、所得向上計画に基づく関連事業について優先採択等を行います。

3. 農山漁村地域整備交付金 (中山間地域農業枠) 3,800百万円

○ 地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施します。

＜事業の流れ＞ (※事業メニューにより異なる)



【お問い合わせ先】

(1, 2の事業) 農村振興局地域振興課 (03-3502-6286)
 (3の事業) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

1. 棚田地域振興緊急対策 【2億円】

① 調査・体制づくり

[各種調査・体制づくり]
 ・勾配・面積計測、地図作成、計画策定 等
 [棚田を活用した取組の試行]
 ・体験学習等の試験的な交流活動 等



② 周辺環境整備

・景観修復、粗放的管理のための整地 等
 ・管理省力化のための耕作道、法面整備、危険箇所への補修 等



2. 中山間地域所得向上支援事業 【36億円】

① 所得向上推進事業

[所得向上推進]
 ・販売戦略の策定、マーケティング調査 等
 [モデル地域創出]
 ・高収益作物の生産等の優良事例創出を加速化



② 基盤整備・施設整備等

[基盤整備、施設整備]
 ・きめ細やかな基盤の整備
 ・集出荷・加工施設等の整備 等
 [高収益作物導入等]
 ・導入1年目の資材購入 等



3. 農山漁村地域整備交付金 (中山間地域農業枠) 【38億円】

[競争力強化や国土保全に資する生産基盤の整備]
 ・農地の区画整理・用排水路の整備・農用地の保全 等
 [中山間地域の振興に資する施設の整備]
 ・加工施設、販売施設の整備 等



棚田・中山間地域対策のうち 棚田地域振興緊急対策

【令和元年度補正予算額 200百万円】

＜対策のポイント＞

令和元年8月の棚田地域振興法の施行を受け、棚田地域の振興に取り組む地域に対し、必要な調査や景観修復などの棚田保全、振興の取組に必要な環境整備を緊急的に支援します。

＜政策目標＞

棚田地域振興法に基づく計画策定の着実な推進

＜事業の内容＞

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域（見込み含む）を対象に、調査や景観修復などの同法に基づく計画の策定と活動開始に必要な取組を緊急的に支援します。

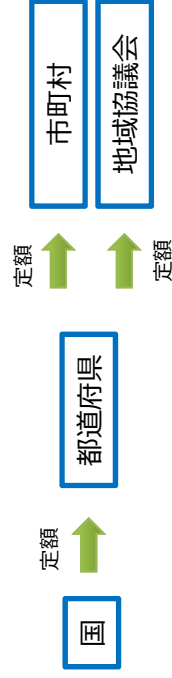
1. 調査・体制づくり

- 勾配・面積計測、地図作成等の必要な調査、計画策定等の体制整備、棚田を活かした取組の試行的な実施等を支援します。（上限250万円/地区）

2. 周辺環境整備

- 景観修復・粗放的管理のための荒廃農地の整地や有効利用、法面・耕作道等の支障箇所の補修等を支援します。（上限200万円/地区、5万円/10a）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

棚田地域振興緊急対策

- 棚田地域振興法に基づく保全・振興の取組開始に必要な環境整備

＜調査・体制づくり＞



＜周辺環境整備＞



＜政策目標＞

棚田地域振興緊急対策の実施地域における棚田地域振興法に基づく計画策定の着実な推進。

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3502-6286）

中山間地域所得向上支援対策＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、所得向上に向けた実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

＜政策目標＞

中山間地域における担い手等の収益力向上の着実な推進

＜事業の内容＞

中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、市町村等が策定した所得向上計画に基づき、中山間地域所得向上支援事業の実施及び関連事業の優先採択を行います。なお、計画策定に際しては、マーケティングの専門家など、第三者の参画を得て所得向上の確実性を高めるものとします。

中山間地域所得向上支援事業

- 生産～加工～流通～販売の各行程において、地域自らが選択し実施する、**基盤整備**や**施設整備**等の各種事業を**ワンストップ**で総合的に支援します。
- 成果目標として、①販売額の10%以上の増加、②生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減、のいずれかを設定。

① 所得向上推進事業

販路拡大に向けた農産物の販売戦略の策定や**高収益作物の作付**に取り組む所得向上モデル地域の創出等を支援します。

② 基盤整備

中山間地域の実情に応じた、農地整備、水利施設の整備等を支援します。

③ 施設整備等

集出荷・加工施設の整備等を通じた収益性の高い農産物の生産拡大、農作物被害の防止等を支援します。

※このほか、関連事業において優先枠・優遇措置を設定

＜事業の流れ＞（※事業メニューにより異なる）



＜事業イメージ＞

中山間地域所得向上支援事業【36億円】

中山間地域の所得向上に向け、必要な取組①～③を選択して実施
 【対象地域】特定農山村、振興山村、過疎、半島振興、離島振興、沖縄、奄美群島、小笠原諸島、特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域
 【傾斜要件】計画区域は主傾斜1/100以上の農用地の面積割合が概ね25%以上（北海道は概ね5%以上）であること（成果目標を要件の1.5倍以上に設定した場合を除く）。

① 所得向上推進事業

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等

【所得向上モデル地域の創出】

高収益作物の生産や高付加価値化・販売力強化、収益力向上に意欲的な取組を支援

【実施主体】 地方公共団体

【補助率】 定額（最大500万円/地区）

② 基盤整備

きめ細やかな基盤の整備
 ・暗き排水、区画整理
 ・農作業道整備 等

【実施主体】 地方公共団体、農業者団体等

【補助率】 55% 等

③ 施設整備等

【施設整備】
 ・農産物直売所の整備
 ・集出荷・加工施設の整備 等

【高収益作物の生産】

・導入1年目の種子・肥料等の資材購入
 ・栽培技術習得研修 等

【高付加価値化・販売力強化】

・加工品等商品開発
 ・販売技術習得研修 等

【実施主体】 地方公共団体、農業者団体 等

【補助率】 50%以内 等

関連事業による優先枠等の設定【206億円】

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進 ○ 産地生産基盤パワーアップ事業
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3502-6286）

＜対策のポイント＞

ジビエ利用拡大を推進するため、捕獲から処理加工段階の情報を関係者が共有できるネットワーク構築に向けた実証を行うとともに、処理加工施設等における人材育成、EC（電子商取引）サイトを活用したWebマーケティング等を支援。
また、CSFのまん延防止のため、野生イノシシの捕獲強化に向けた取組を支援。

＜政策目標＞

- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大 ○ CSF終息に向けた野生イノシシの捕獲強化

＜事業の内容＞

1. ジビエ利用拡大に向けた取組を支援

情報共有ネットワークを核とした川上から川下まで繋がったジビエ利用拡大に係る取組を支援します。

＜ネットワーク構築＞

- 捕獲から処理加工段階の情報を関係者が共有できるシステム構築に向けた実証

＜捕獲段階の取組＞

- 高度な衛生管理知識・技術を有するジビエハンターの育成を支援
- ICT農やドローンを活用した捕獲情報の管理の取組を支援

＜処理加工段階の取組＞

- ジビエ処理加工現場でのOJT研修を支援
- ICTを活用した在庫情報管理等の効率化に係る取組を支援
- ウデ・スネなどの未利用部位を一箇所に集約して有効活用を図る実証やペットフード商品開発等を支援

＜消費段階の取組＞

- 異業種（ネット通販業者、旅行業者等）と連携したワークショップの開催により、ジビエコンテナツ開発を促進
- ジビエ新規購買層拡大に向け、ECサイトを活用したWebマーケティングを展開
- 需要が見込まれるペットフード関連先（動物病院・ホームセンター等）への多角的アプローチを実施 等

2. CSFのまん延防止に向けた捕獲強化の取組を支援

- 捕獲活動の直接支援や都道府県が実施する広域捕獲活動の展開等を支援
- ICT等を活用した効率的な捕獲活動の取組を支援

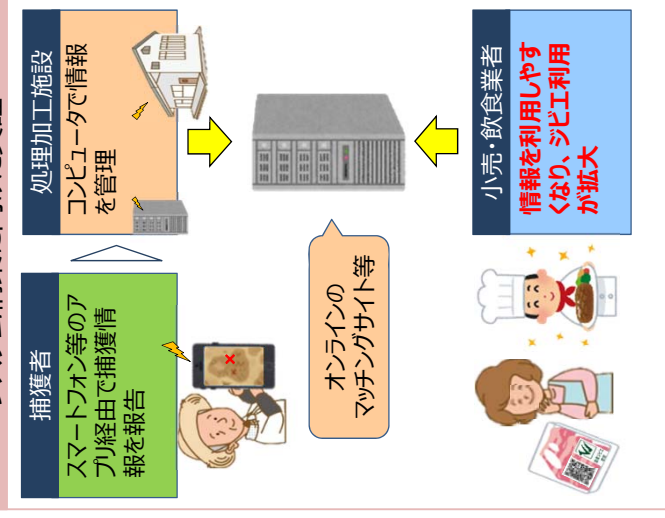
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

〔情報共有ネットワークを核とした捕獲から消費まで繋がったジビエ利用拡大〕

システム構築に向けた実証



捕獲から消費まで繋がったジビエ利用拡大

捕獲段階の取組

状態の良いジビエ向け個体の増加

- ◆ ジビエハンターの育成
- ◆ ICTを活用した捕獲情報の管理 (ICT農やドローンの活用等)

処理加工段階の取組

安定供給体制の構築や未利用部位の活用

- ◆ 処理加工施設におけるOJT人材育成の促進
- ◆ ICTを活用した在庫情報管理等の効率化
- ◆ 未利用部位を一箇所に集約して有効活用を図る実証やペットフード商品開発等

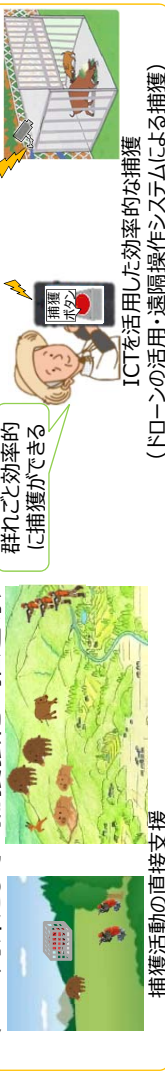
・ OJT研修によるスキルアップにより、肉の安定供給を実現

消費段階の取組

多様なプレーヤーを巻き込んだ販路拡大

- ◆ 異業種と連携したワークショップの開催により、ジビエコンテナツ開発を促進
- ◆ ECサイトを活用したWebマーケティングを展開
- ◆ ペットフード関連先への多角的アプローチ

〔CSF対策としての捕獲強化の推進等〕



【お問い合わせ先】 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)